江戸名所圖會

四 4

江戸名所圖會巻之二

天璇之部目録

宗興寺
雲松院
折本淡島明神社
本覚寺切通
飯綱権現社
姥島
帷子里
太神宮
蒔田城跡
青木明神社
神明宮
金澤 同独鈷
金沢貞顕墓 普賢象 文殊楼

観音山
小机城跡
本覚禅寺 採樹 洲河碑
袖ヶ浦
本牧十二天宮
帷子川
品野坂 一名権太坂
乗蓮寺
久妙寺 天満宮 鐘楼
杉田梅園
能見堂
美女石 一宝

熊野権現山 古戦場
泉谷寺
多目周防守宅地
陽光院
富士浅間祠
吾妻明神社 天神の森
程ヶ谷新町
古町街道
二位禅尼影堂
熊野祠 七ツ石
同海蘊と製す図
擲筆松
姥石 阿弥陀院
青葉楓 二王門

慶雲寺
師岡熊野権現宮
道灌山
西向寺
洲乾弁財天祠
杉山神社
神戸川
界木 地蔵堂
住吉明神社
麻耳山 二王門
称名寺 鐘楼 金沢顕時墓
西湖梅 採梅
熊野新宮
寺宝略目

金澤文庫旧址
薬王寺
浦の郷
野島の渡
照天松
円通寺 御宮
能仁寺旧跡
六浦川
光伝寺
瀬根権現社
烏帽子島
名産甲香

御所ヶ谷
薬師堂
善応寺
洲崎
瀬戸明神社 鐘楼 三本榎
金龍院 飛石 九覧亭跡 日荷上人石塔
上行寺
普光寺
界地蔵
雀ヶ浦 一名天神ヶ崎
夏島

兼好法師閑居旧址
天然寺
野島 土人百軒島と云
瀬戸
泥牛庵 薬師堂 蛇混柏
嶺松寺
油堤
三艘浦
巾着岩 根付岩
猿島

龍華寺
瀬戸橋 金沢八景 乙艫の浦 旅亭東屋
瀬戸弁財天 福石
日荷上人加持水
六浦
侍従川
太寧寺 蒲冠者範頼墓
榎戸湊
裸島

萬松山東海禪寺 品川北馬場にあり花洛大徳寺派の禪宗
江戸觸頭の一員より當寺ハ輪番申しく年〻八月に交代を
寛永十五年戊寅 台命を奉して澤庵和尚開創を請
所の禪園なり 塔頭十七 宇あり
佛殿 釋尊の像を安す額 祈禱堂 天倫筆 二重家根額
世尊寺殿同筆 山門 樓上に觀音を安す額 潮音閣 十境の一 大明院宮
公辨法親王真跡 中門額 東海禪寺 天倫筆
鐘樓 本堂の右にあり 谿曇 要津橋 南の方にあり 千歳杉 同所橋あり
樓と号く十境の一 十境の一 南の方の
門へ行く道の右にあり寛永の頃 大樹命せられて千歳杉と云とぞ是も 浴鳳池
十境の二之宝暦の頃暴風に吹折られとて今ハ其幹のみ川ふに残れり 大樹 寛永
方丈の庭の泉水をいふ十境の一なり寺後ノ 釣玄室 池の北の汀にあり 澤庵和尚と
山下清泉流出師引之聞一池於室之北面云云 二十年仲秋の頃
此所にて法問ありしところ則十境の一なり東海和尚年賦云寛永二十年癸未仲秋之夕
台駕入東海一翫月於山亭台顔怡怡而出山亭猶乘月明倚池上小亭亦侍傍云云
釣玄室の東に並ぶ寛永の頃 大樹御茶の水に 池中東の方
蒙龍井 御せしむその水清冷甘美なり是も十境の二之 萬年石 にあり十境の
一なり寛永二十年癸未三月十四日 大樹當寺へ台駕を移させあふ
其時遠州侯小堀政一に命せられくよりせらる〻所なり

法寶堂 一切經を收藏す池より北にあり當寺十境の其一なり

方丈 書院内佛廊下等の杉戸壁上の画ハ狩野探幽の筆なり 加茂競馬南都梵木能其餘人物花鳥の類あり

萬年石之記

今玆寛永癸未三月十四日偶
左相府見移　台座於此池沼下池有島島有幽
石熟見之無奇形恠狀不端險挺立若由醉兮栗里
翁之石乎或由醒兮李悳裕之石乎皆不然彼防風
之朽骨乎或於菟之白額乎共不然唯突几而在草
裡痴几而含德容是世之求奇者未曾知此石之所
貴倫得恬淡虛無之趣而有谷神不死之體如至虛
極也以守靜篤也　相君命侍臣曰此石不可無
名各以所思聞焉於此諸子雖有所思非無所懼斟
敢相半也時小掘遠江守政一侍茶爐下　君有
旨政一即起向石三呼萬年石石三点頭矣
君下住言曰不疑是萬年石也大度之一言以定天
下況於石乎嗚呼石乎哉石乎哉入于　台覽一
旦發光而陟變改其觀益為萬之言也未必可以十
千而限凡數着始一而窮十始十而窮百始百則窮
千妒千則窮萬以萬筆則不知幾十百千萬憶兆年
以此無窮為石之壽量以石之壽量比　君壽山
則累華頂萬八千文猶在麓者耶以世計則復不知
其義萬世矣村語以銘曰　重於九鼎萬年石
鈎命如鷲豈可輕　和氣一團無盡藏　以秋送復
以春迎　住山老衲澤庵宗彭敬書

其二

其三

方丈
客殿
法堂
本堂
方丈門
千歳杉

其四

開山澤庵和尚廟 方丈の西北の隅丘の上にあり 開山和尚の遺志により石塔を建てず 自然の巨石を置 左右に高さ三四尺程づゝの石を数十立並べたり 是を羅漢石と号く すべて廟地の趣ハ小堀遠州侯の指図ありといふ 傍に和尚の行實を記せし石碑を建たり 是を慈隠塔と号く 當山十境の一なり 銘文左のごとし

開山澤庵和尚塔銘并序

昔着南浦明公正元閒藏南遊棹入大宋國徧歷諸老時虛堂祖翁主淨慈往謁之參禪大徹終提堂之正印歸于本朝而啟迪作家爐鞴陶冶天下學着入其室着一个有餘人嗣其法者以十有五數計君興禪大燈國師其一人也國師入萬儀洪爐恰以精金無變色得澄明而後閱二十之寒暑豎起大法幢燃燿于朝廷山林自爾以降燈燈指續明明不盡方今挑其焰昭其化者澤庵禪師也師諱彭寘之其自謂也晚稱東海篤翁天正初元生於但馬州出石縣平氏少受憎業於邑之宗鏡禪寺布先西堂西堂授法諱曰秀喜年十有四而祝髮探嘖於竺墳索隱於會典每聞先之尉諮有徧詢之志先逝而去龍寶山大德禪寺董甫仲公居宗鏡文室師方杏叩及仲公歸大德與乃參隨至彼粤攺諱宗彭仲公赴江左瑞岳寺師師之東行矣仲公蜿而後還本寺依大寶圓鑒國師請益亦周旋于山中諸老閒多獲言論風旨也師穷褰而無一鉢之貲只雋永于法喜禪悅而已一朝飛錫乎泉南就文西西堂酌文字流文西是黃龍泒下頭角而尤老文學者也西臨終焉之期以所貯

之典籍附師初雲英偉公玉甫琮公以法器期師招
之弗就明堂古鏡禪師一東滴公住邑之陽春菴師
亟見之機辨縱横應答如嚮實透綱金鱗而頗嚮青
驪也鏡移同邑南宗寺師執侍中親日夜參究鏡知
師有所契悟投印證語号曰澤菴賦衲夜抒其義師
命畫亙寫鏡壽像索贊鏡涉毫書曰麁面易描中眉
難寫平素作略入魔界而還降魔宗浩機自由入佛
界而能殺佛着快拂子究出云父擴半隱之底不是
彭禪子麼予失笑云何不問起大平天下師領之珍
襲實護同邑有宗無者為先考齋緇侶殊請圓鑑國
師入室師之酬對敏捷而玉轉珠田也此時鏡臥病
于陽春聞師勘辨而驚興嘉謨云真跨竈兒也於鏡
歿也師背衆陽春補席慶長丁末師年三十有五遷
本寺校肴繼臨德禪同年秋八月主龍興山南宗禪
寺經二年而入院于本寺大德一杳為古鏡供住山
緯有古人風味亡何告退還于泉南泉南緇素郊迎
驪喜如見黠佛同邑有宗印着創建一菴名曰祥雲
延師為開山祖也師艪法語慶之讚之于泉南于龍
峰視其去留知其輕東陽明履下信尹公一夕入師
禪室問道詰且馳書謝之癸忍一新南宗之鐘摟甲
寅再造大仙之拾雲軒師禪坐之瑕綸大燈年譜杈
在雲門菴乙卯南宗雁鬱依之災師告邑宰相攸於
邑之南再建南宗不亟不徐尋復舊觀師視名利右
塵埃視聲色若泡幻有時在泉南天下邑而愛幽邃
深靖有時寓南京之芳林菴韜光匿耀有時入泊瀨
勝槩抱烟霞沈痼有時僑栽州薪之妙勝寺守空寂

生涯爾後歸山陰之故里構一把茆於宗鏡主山之
下扁投淵軒折脚鐺内煮麻麥粟豆給日食而無有
飢色寬永己已師有事弁玉室翁同狀于窮卿遐微
然師知其行止係數不憂容色壬申　　幕下降
鈞命召還二翁師抵武陵於城外民封一牛鳴之地
卓庵曰檢東暫寓止焉　　幕下徵師於營中時時
問法嬰聯遇優遅背望愈高戊寅秋師之泉師
大上皇召入　　仙院講原人論辨瀾激起如懸江
河　　皇情大悦師奏我山第二世徽翁唯有禪師
号無國師号也願下　綸旨　　上皇允之圭章實
黒不日而下謚天應大現國師有功于囊祖若此也
幕下於金城南品川剣草梵刹使師住持山曰萬松
寺曰東海落成之日賦賀頌致鑾祝厥後　　台輿
入山草木生輝師奉　　鈞命賦和歌一首祈國基
之犟固識新兖之久昌辛已歳降使本寺出世制法
復舊規之　　鈞命益是依師之所願也有功于本
寺其可知也正保乙酉夏令書師劃一圓相相中親
加一黙墨書于贊詞於其上以為壽空同年仲冬示
疾預知緣盡遺誠云瘞全身於後山莫誦經設齋莫
受道俗予賻衆僧著衣喫飯如平日矣且莫為求謚
号而烟　　朝奏莫入木牌於本寺之祖堂云云彌
月不痊一日曉天接筆書參一字泊然而逝實十二
月十一日也世壽七十有三僧臘五十有九瘞于全
身於東海之西北岡唯種松乎其上不樹塔蓋依遺
余也門人在泉南者祥雲樹塔名曰寂然囊肯參學
弟子武野氏安齋翁往年弁師行實求銘其塔因循

未果今茲賚之不已講習道義於乃師者莫若余也
於翁亦然故不揣燕陋聊記蔓乙遂爲之銘曰
虚堂正泒　流入日東　疏之鳴者　大應圓通
貞子嫡孫　大燈大現　閑洹和門　且要鐵鍊
經過十世　古鏡生輝　圓陀陀地　路絶人稀
師扣其室　覿面相呈　衝樓跨竈　盛大光明
道播四海　眼空諸方　拔濟群有　東海舟航
挈矩疊規　貞履實踐　竪抹横該　栗棘金圖
一圓相中　爲筆頭點　英姿逸群　纖塵不添
淵才泉湧　笑語春温　老拳謹握　大蛍當軒
語而明矣　黙而冥之　員荷大法　扶顛持危
横機峭峻　納子一關　萬松嶺上　誰敢窺攀
姑射山裡　對　　　　御談玄　　祥雲覆蔭
塔曰寂然　既息幻景　呼喚不回　如如正體
無去無来　作爲此銘　懃愧庸昧　德業長存
天覆地載
右泉南祥雲禪寺寂然塔銘並序五山之上瑞龍山
大平興國南禪禪寺住持僧録司最岳元良和尚所
撰
寶暦三年癸酉冬十二月十一日謄寫以立於萬松
山東海禪寺慈蔭塔下　現住關田義問併拜書

一　開山澤庵和尚影像一幅

正保二年乙酉師歳七十三畫工に命し
一圓相を作らしめ親ら一點を其中に加へ
讃語を上に書して以て壽容と爲すかくのごときの二軸一ハ則當寺に置一ハ則
泉南の祥雲精舎に蔵せり讃は左のごとく

無名子告予曰邂得和尚之真展見則一圓相也山
野點一點郎書曰昔日仰嶠已燒六代圓相龍抓蒼
海重録九十九箇蛙轆泥沙南泉曾劃一圓相歸宗
坐其中麻谷作女人拜趙壁元無瑕類相如濕無秦
家今此圓相包天地無外窮虛利無涯無邊世界如
麥似豆此裡衆生似粟如麻九流分列門戸六藝起
修籬芭彼詩麟鳳此夬龍蛇人物是太絞俊又亦不
些十方薩埵列星病五百羅漢出雲霞我爲其主張
法王法身全體顯諸人見我度時雖中閒不待後進
彌勤不蒸前來釋迦阿難摧實盖迦業抱袈裟宗彭
杜多却增聲價阿闍世王妄起嘆嗟不尊文殊師頌
呼衣蒲童子課湯菓不窺維孼詰急引金衆如來役
餅茶下方聲聞侍我嚴四果聖者御我車有意氣時
添意氣請看閻羅老研頌以坐我冥官等踊躍如得
參我猶來勢縛獄卒播扭搣捉憤鬼負鉄枷五逆衆
生扑野喜奈落罪人得時誇快然快然我遣裡今日
萬般已治樂病相瘥佳納子只莫所取無好底法莫
所捨無嫌底法若任遵順境家山路猶賒噫此法從
前絶等差求中正着落邊邪佛經祖傳錄方語點撿
將來空裡花
正保第二乙酉閏五月七日
前住大德見東海比丘某老齡七十三

ある人この影を拜して

澤庵[illegible]一天下東海[illegible]

少林院 林泉
縣居大人墓
南郭先生墓

縣居大人墓 塔中少林院の後山にあり當院過去帳に玄珠院眞淵義龍居士とあり明和六年己丑十月晦日歳七十三にて身まかれり行状壹巻に詳なり

南郭先生之墓 同じ卵塔にありて一家の墳墓並び建り先生姓ハ服部氏諱ハ元喬字子遷俗称小右衛門南郭ハ其号なり其先ハ尾州津島七黨の一にして曾祖父某越中國高島に徙る父の諱を元矩といふ京師に移る母ハ山本氏なりし天和三年癸亥生る歳十四江戸に来りて徂徠先生に業を受く三年柳澤侯に仕へ後十八年致仕し宝暦九年己卯夏六月廿一日卒ス壽七十七といふ墓碑の銘文ハこゝに略す其碑陰に從四位下侍従源頼順撰臣高元頎謹書とあり

鎌倉權五郎景政靈祠 同所春雨庵の後の山にあり来由知らず此庵ハ土岐家累世の祖廟にして開山澤庵和尚寛永六年己巳より同九年壬申に至る迄羽州上の山に謫せられし頃の草廬春雨庵を移されしなり

此寺ハ品川の勝區にして門前の緑水ハ瀰淺として品川乃流海口に通し屋後青山崔嵬として祇植の祠松間に聳ゆ茂林脩竹風帆沙鳥の勝覧筆の及ふ所にあらず殊更方丈の林泉ハ小堀遠州侯の差図にして庭作の規範となし都て滿地青松丹楓枝葉を交へ晩秋の奇観錦繍を晒かやし常に寂々寥々として實に禅心をすゝましむるの一巨藍なり

六月六日 品川牛頭天王御輿洗の圖

八ツ山

牛頭天王社　東海寺柵門の外左の山の上にあり相殿ハ神明宮を勧請せり北品川の産土神にして東海寺の鎮守とせらる官造の宮社にして社領等あり神主ハ小泉氏也 江戸名勝志に牛頭天王ハ永享中太田道真品川の城に勧請せる所なり洲崎明神或ハ品川明神ともいふとあり 祭礼ハ例歳六月七日に修行す南品川の産土神ハ貴船なり当社とハ由緒あれハ此祭礼の日ハ両社の神輿南北の駅中橋の上にて行逢又左右へ立わかれて渡るゆへ此橋を行合の橋と号く同十九日まで品川駅中往還の中央に旅所の仮家を備けて神輿をうつし奉る

坂稲荷　同本社の右の方にて奥にあり小坂を作る故に此名あり霊験ありとて詣人常に絶ず崇信す

榊本神詠之碑　同所本社の前石階の上左の崖に臨みてあり石面に明石の浦の神詠を彫付たり 神祇伯卜部兼雄卿の真筆なり

御殿山　同所北の山続なり慶長元和の間此地に省耕の御殿ありしゆへに御殿山の號あるを土人相伝へて此地を太田道真居住の旧趾なりといふ此所ハ海に臨める丘山にして数千歩の芝生たりしを殊更寛文の頃和州吉野山の桜の苗を植させたまひ春時爛漫として尤壮観たり弥生の花盛ハ雲とまがひ雪と乱れて花香ハ遠く浦風に吹送りて磯菜摘海人の袂を襲ふ樽の前に酔を進むる春風ハ枝を鳴さず鶯の囀りも太平を奏するに似たり 寛永十七年九月十六日大樹此地に御遊猟ありし頃御殿にて澤庵和尚に和哥一首を詠へき旨命せしとき

夕されを惜しまむ木の間よりさやけしの[?]海蔵十六月　澤庵

月の光の御杯にうつりたるに 御答一首と 上意あり前の日雨の降たりしも其日ハ止て空晴たりけれハ

晴るるも今日の時とや萩か花を待御しのかひハありけり　仝

享保の頃櫨を多く植しむ晩秋の紅葉も又一奇観たり

鋳鐘松　増上寺の鯨鐘を鋳たる地あり其跡の印に植たる松なり北の方畠の中に存せり

問答河岸　又御船雁木ともいへり新宿の東の海岸なり相伝ふ寛永の頃大樹東海寺へ至らせたまひし頃御帰の時澤庵和尚御後を見送り奉り此所迄来り御問答ありしとなり故に此唱ありといふ

御殿山
看花

磯の清水

磯の清水　御殿山の麓清水横町と云にあり往古ハ此辺まても磯辺なりしとなん此井清泉にして旱魃にも涸る事なしとぞ　或人云く背砂利を掘出せる跡なりとぞ

品川驛　江府の喉口にして東海道五十三驛の首なり日本橋より二里南北と分つ　東海寺の南に傍く貴船の社の側を流るゝ川を堺ひ　或人云く是則品川と称する所の水流なりと云く　旅舎数百戸軒端を連ね常に賑はしく往来の旅客絡繹としく絶も

梅花無盡藏曰　品川　注云隔五十町有江戸城多
法華宗云云　問宗旨荅法華僧
双塔五層兼一層　子細看來満口氷
蓮紅二十八差別

同書曰長享丁未小春二十又二日扣品河之岐軒
途中之濱而見六七小舟擲品河之土蓋爲塗江戸
之城壁也蠏眉之餘殃及舟楫嘆死惜作是詩
潮氣呑濱萬頃連　触蚕無地不紛然
重城日く勤塗壁　馬上吟看擲土舩

心敬僧都記
かくてむさしの品川といへる津に到り侍りしかやうやく帰洛の
ことするをとおもひ給ふに世の騒乱いよいよのことなくてかなはず

品川驛

品川も
はなさきよ
めろし
かりかね
し忠

其角

旅宿のそて吾妻の興もなくも猶さびしくありぬれハ卯のまうち從ひを
召ひ此ほとりぬ残ふ蘆の葉の蔭をもおもひ入江の雲に泊の
枕とうらそ侘しさの夢の中ふ所願のあまりそたゝよひ来る

こゝハ津の品川しなき葦このね 心敬僧都

東土産

品川といふ津ハ志ある人あまた和泉堺より来りて此六七年
住りとかや五六日休息しくある夕浮ま海の辺ふありきて侍りて

夕なきさゆるゝ入江の紅このもとみ 宗長

江春入舊年といふ事を思ひ出て浮る夕のおほくと見え渡る
按ふ宗長ハ心敬と同時の人なり心敬旧和泉堺の人ゆへくゝふ来りし
なり先ふしるせる紀行ふ拝なりされハ東土産ふ和泉堺より来りくと
あるハ此心敬僧都のことをいへるなるへし 下略

澤庵和尚京都記行 過品川

橋邊品川倚旅亭　智音携酒好叮嚀
又相別去問前路　吾此生涯水上萍

世をそもる書れる八残る所さけひかくふ茶の下ふ事なれ志らき 澤庵

品川もつまふめつらし處の秋 其角

按ふ品川の地名の發る所近きふあらハ東鑑兼久記等の書ふ品川太郎同次郎同三郎同四郎同六郎太郎同右馬允同小三郎實貞同四郎太郎探[illegible]
あり又鎌倉大草紙ふも品川左京亮同下総守ふの名を[illegible]

川ハ南北とあり其頭も二つふ分かれくあるしと覚えくり南向亭云く品川旧ハ下無川とのふ此川海ハ近く下流直ふ海ふ入の故ふ名つくると云云かく云へるハ今の南北の宿の中間中の橋の下を流れく海ふ入るの河流をいふ是則品河なるへし又尊跡合考ふは往古品川高縄よりつゝきて〓則ひく通るう
あさハさる程の狹き濱路なりしを天正十八年の後台命ありて
より本芝のあたり迄道中三十五丈ま切開きしめさせられて附しくと云
とのくるものゝ中ま武蔵國大森の辺ふ往古此奈華を流ふくをあらもさんとて
そ増補の江戸砂子ゆもこの地ふて製する萆なりと抄ひ誤まれる[illegible]
ゆも此訓閲集ハいかゝしき由記せり爾くく橙とあるくし伊勢家の説を考ふ
るふ品萆ハ齒朶萆の誤なるへしと源平盛衰記ふ此奈萆といふを藍萆ふ
彼ふ齒朶をそ指くりけるとあるゆそも志るへしといへり又あるくと云くまて優美の
ならさる方ふ志あるとも云しあるへしと云くたなハ通音なり

瑠璃山光巖寺　北馬場ふあり禪宗ふして東海寺中清徳寺
ふ属せり本尊薬師如来ハ佛工春日の作なり當寺ハ太田持資の
建立ふしてその影像もあり

恭敬山長徳寺　四丁目ふあり時宗ふして相州藤澤の清浄光寺ふ
属す一遍上人第二代真教房の草創なり本尊阿弥陀
如来ハ定朝の作なり 或人云く當寺の創立ハ寛文四年甲辰ふして始東海寺の地ふありしを寛永十五年丁丑東海寺建立の時より今の地へ移すと云 佗阿弥陀 佛とそり

中の橋　品川驛舎の中間ふあり 此橋をもて南北とす 品川 故ふ号とも此橋下を

品川汐干

永正十三年正月
後奈良院御撰
謎合もに
海のをと
十里にまさらん
蛤

東流するもの則品川なる毎歳六月七日祭の時ハ南北牛頭天王の神輿此橋上にて行逢まゐらせ依て又里俗行逢の橋とも唱へり

貴船明神社 驛舎南北品川の境中の橋の南岸海道より右にあり。あるを相殿に神明と牛頭天王を合祭せし南品川の産土神なるを毎歳六月七日ハ天王の祭礼にて其前日神輿を海中に昇入まゐり後驛中に假屋を設けかしこに神幸ありしたまてを貴布祢の祭例ハ九月九日神明ハ同月の十五日なり神主鈴木氏奉祀せり

寄木明神社 南品川の洲崎にあるを相傳ふ神代の昔弟橘媛日本武尊と共に王船に乗し此海上を渡らせ給ふ頃覆るなりしその船材所々の浦に漂泊し此地にも流れよりぬりしらハ土人一社に奉しく弟橘媛の霊を祭まゐらく寄木明神と号せる又寄木作遂の後船魂西宮大神を合殿とせ往古源義家朝臣奥州征伐の為東國發向の時此地に馬を止め漁人に當社の来由を

洲崎弁天

貴船明神社（きふねみやうじん）

本社

海徳寺

次島社

寄木明神社

問りせるの漁人先の神傳を荅へまりしかハ義家朝臣自親奉幣ありて軍の勝利あらん事を祈りまひ奥羽の逆乱平治の後帰路の日再ひ當社に詣てられ兜を收めらる故に此地を兜島と号らるとそ

社古ハ今の御殿山の麓より南北宿の辺ハ一面の洲にて漁家のミ川に岸に傍てありしとそ後世洲の間に川の流出來て今のことく南北と隔つ其頭に此神をうけて一社とし伴の兜の緒を神躰とも故に緒島又橋姫の衣の緒の流よりくる名付とも一説にハ山の裾より細く海中へ出る洲崎の形緒に似たるゆゑとも共にさたかならす一社ハ洲の崎にありて洲崎明神と号けしを後に至てハ洲の明神と唱へ又勝ミ諏方明神といひし誤る此社ハ今引て妙國寺の鎮守とすれとも當社の外に寄木の社と称するもの品川河崎等の間に往々これありて来由さらに云伝るもなし附ていふ此洲崎の地ハ往古より往還の船を改し所にて遠見の番所を居置北条又山内上杉家々の制札数箇の條目を注せり今も猶此地何某の家に傳へたり

経王山本光寺　南番場にあり日蓮の宗流にして京師妙満寺派の觸頭江戸三箇寺の一室たり永徳二年壬戌二位権僧都日什上人草創の仏刹にして則上人を以て開山祖と称し中興ハ日鏡上人なり本尊釈迦如来宗祖日蓮大士の像ハ作者詳ならす又境内鬼子母神の像ハ日蓮大士の作なりといへり

本光寺
大竜寺
天竜寺
源竜寺

大竜寺
本堂
方丈
大竜寺
本堂
方丈
白山
源竜寺
本堂
本光寺
本堂
方丈

開山日什上人墓　當寺累代住持の卵塔の内に並び建り日什上人ハ正和三年甲寅三月十七日に生る旧天台宗の徒なりしが叡岳の慈遍僧正の法系たり奥州會津羽黒山東光寺に入其徳十方に痛し玄妙法印といふ後思惟の志趣ありて法相應の宗ハ日蓮師の弘法にあるべしとて永徳元年辛酉舊宗を棄て一流を開き名を日什と改む同年の夏関東を出て花洛に至る其徳行叡聞に達せしを以て鳳闕に朝し昇殿を蒙り同年中將の傳奏により謹て宗門の利益を奏し帝叡感ありて二条摂政源義満公をして宝祚延長の祈り精誠を抽べき旨を命せしむ然に寺境を賜ハりし同年七月正二位僧都に任ぜらる洛内弘宗の勅免を蒙る其年関東に赴き同二年當國に至り此塚に本光寺を草建し同三年癸亥京師妙満寺を開創し又関東に赴き衆を導き大に法義を弘通せり又京師在住年月を経て明徳三年壬申奥州會津の妙法寺に入同年二月廿八日化寂あり歳七十九と云く以上法華靈場記に出る所なり

當寺往古ハ真言の古刹なりしが日什上人の時蓮師の弘法を慕ひ今の宗風に轉して法華道場となし則上人創建の體用六箇寺之一員なるべく當寺を用の長と稱する是なるべし　六箇寺とハ所謂奥州會津の妙法寺遠州見付の玄妙寺同國吉美の妙立寺相州鎌倉の本興寺京師の妙満寺及び當寺なり　慶安の頃大樹此地に遊猟の頃當寺に憩ハせたまひ松の寺と上意ありしとなる　境内昔ハ古松多かりし故にかく名つけたまひしとなり

熊野山常行三昧寺　同所にあり天台宗にして東叡山に属せり相傳ふ仁明天皇の嘉祥元年戊辰慈覚大師常行三昧を修行したまひし旧跡にして則當寺の開祖と稱せり本尊阿弥陀如来も同大師の彫造なりといへり

鳳凰山天妙國寺　常行寺の南海道の右にあり日蓮大士の弘法にして京師妙満寺の觸頭江戸三箇寺の随一なり

本堂日蓮大士像　天目上人授与の靈佛にして毎歳十月十三日諸人に拜せしむ

五層塔　文安年間建立すと云

多寶塔　縁起に日教造営をとあり

諏訪明神祠　當寺の護法神なり此祠ハ先に記の洲崎明神と稱せしを後世誤て傳へて洲の明神と唱へ又諏訪明神と同神にして祠をも此所にうつして来由を失ふに至る土俗傳へて昔ハ社領の地海濱の邊へ出て十八丁四方ありしと云と

二王門　左右に金剛密跡の二王の像を置運慶の作なりといふ此二王ハ始紅葉山山王宮の二王なりしとあり山王宮後東叡山へ遷座なりしあひ頃二王ハ當寺へ附しあふとぞいつとも定かならし人中にく靈験掲焉とぞいへり

總門　東海道名所記に云く妙國寺とりふ法華寺あり此寺の門ハ駿河大納言殿の屋敷の御成門を引て建らるゝともいふ又一説に聚石を取江戸に出して貴と云く

鯨鐘　旧鐘ハ文安中鋳冶せしものなり寛永十八年鋳改しとぞ其旧鐘の銘文に再造の人の名並ひ年号等を鏤めたり

往代鐘銘曰

倩以聖衆之影向宛如華散風結縁之得脱亦似

天妙國寺

方丈
本堂
仁王門
仁王
塔中
塔中

日傾西一聴鐘聲召請三寶六道衆生發菩提心鑄
一口鐘祈三身之果善根廣無限功德遍有幾
大日本國武州荏原郡品川郷妙國寺住持法印日叡
文安三年丙寅季冬中旬第三天
大檀那沙弥道胤
鑄師和泉権守貞吉

寛永十八年辛巳八月下旬
洛陽妙満寺三十三祖日延再興之
當山十三代目
施主當寺一結諸檀那
江戸住右工
長谷川豊前守藤原重次

相傳ふ當寺ハ弘安八年乙酉天目上人（中老僧の一員）草創ありし佛場なりしを至徳二年乙丑寺主日叡師東國の乱を避んか為且ハ弘法化導の志を遂せんと寺院を廢し京に赴かれし頃或夜乃夢に洛中いづくとなく路傍柳の大樹に鳳凰の栖ると見て覚て後自思らく此瑞や正に我道場を開くべき前兆ならんと直に夜の明るを待て急き洛中を廻り西洞院三条の辺に至るに果して大樹の柳の茂れるあり則夢に應じたりとて其地を開き一宇を営ミ鳳凰山青柳寺と号し日蓮大士より天目上人へ附属の大曼荼羅を安置し廣く妙經の法を弘む（其旧趾ハ花洛西洞院三条の南にあり今都七名井の中柳の水といふハ則其旧趾なり）嘉慶元年丁卯天下疫疾流行を　後小松帝詔ありて師をして此災を除かしむ依奇驗の料として康應元年南北四丁東西二丁の地を賜ハる然といへとも其寺院ハ明徳の大乱に廢せる故に寺を妙満寺に摂せ（彼大曼陀羅并に蓮師親筆の一部一巻の妙経ハ妙満寺に寄ハ）其後旧里を慕ひ又武州に至り天目上人の靈蹟を興起し舊貫に復さんとせ其頃熊野鈴木の後孫沙弥道印（鐘銘道胤に作る）品川領主鈴木光純等叡師の誦演に信伏して七堂建立の財主となれり叡師ハ力をあハせ文安年間彼旧地を象り則鳳凰山妙國寺と号け當寺を開創す（此文安永享の年号前後せり永享六年既に妙國寺へ地境寄附ありしよし上杉憲泰の證状あり文安ハ其先立る事凡十有餘年不審とす）永享六年前の将軍義教公の執事上杉憲泰

先境の由緒を挙此地の四至を定めらる其外数通の判形の
書あり其後天正十八年當國御打入の時
大神君當寺ニ入らせられ御止宿ありしかハ後寺領を
賜ハりて朱章を添らる（江戸寺社領を附したまふ朱章の始なりといへり）又寛永十一年伊奈
半左衛門を奉行として諸堂を営建なさしめ給ひ院主日延を
して中興開山たるへき旨命せられ此時より紫衣を免さる以て
永規とス

上杉憲泰
宛行武州荏原郡南品川之端芝原地之事
右依佛地之所望永代八郎三郎ニ所補任也仍四至境
東南ハ大道堺　西ハ田堺　北荒居道ヲ陽堀堺
以之竹木可調植者也仍宛状如件
永享六年甲寅五月十三日　憲泰 判在
妙國寺別當御坊

同
寄進武州荏原郡南品川妙國寺地之事
右彼地（此間七八字不分明）南者四波堀堺　西者大々道堺　北者
塔中堺彼内畠同勢阿弥作畠一段并四郎之寄進地
之事寺家之内在之此外常金可作畠一段同東者海堺
南者觀音堂垣堺西者大々道堺　北者大堀堺為金澤
智光院幷御菩提并為南小路雲光御菩提永代彼寺ニ
令寄進處也然間至子々孫々於此寄進不者不可有異儀
仍寄附之状如件
永享十年戊午七月十八日　憲泰 判在

足利持氏将軍
武蔵國荏原郡南品川妙國寺ニ為祠領所之状如件
享德二年五月八日　従四位下 判在
當寺別當

制札　妙國寺
右於當寺當手軍勢甲乙人等濫妨狼藉之事
停止了若至于違犯輩者可處罪科状如件
大永四年正月十二日　氏綱 判在

品川寺（ほんせんじ）

其餘氏康氏政等の證状および前上総介定景中務少輔持助閑善左衛門
彈正左衛門植草新次郎等の判形の書并に太田資正大輔加賀入道山中
修理亮伊東右馬允石巻勘解由左衛門南条飛騨入道等の連判状遠山
總影判形の書數通あり毎年六月廿八日虫拂の頃諸人へ拜せしむ

海照山品川寺 同所南に隣る普門院と号す真言宗にして京師
三寳院に属す開山ハ権大僧都弘尊法印と号せり

本堂 本尊聖観世音菩薩 海中より出現ありし閻浮檀金の霊像
世に水月観音と称へ奉る此霊像の利益感応のすみやかなる事ハあたかも
月の水に影をやどすがごとくなりとのこゝろを以てかく號るとなり

薬師堂 仁王門の左にあり本尊薬師如来十二神将の像を安置す弘法大師作なり 紫銅地蔵尊 門を入て左の方にあり石を畳みて
臺座を設く寶永五年戊子沙門正元坊建立する所にして江戸六地蔵の一員なり

本尊縁起云く往古弘法大師東國遊化の頃此地の押領使品川
氏何某 此人の事くハしく考ふべし に附属せらる同左京亮迄其家に傳へて尊信
せらる 左京亮の名ハ鎌倉大草紙に見えたり 遥の後應永に至り鎌倉の公方足利左兵衛
督持氏と上杉禅秀合戦に及びし頃品川の一族悉く討死す
其時かの尊像ハ深く草堂の内に秘め置しを其後太田左金吾道灌
品川の地を領せし頃深く此本尊を崇信し一宇を建立して
大圓寺と号く夫より後又鎌倉管領上杉の両家不和にしてその
頃関東大に乱るに依て諸の寺社破滅せしかバ永禄九年十二月
小田原の北条氏政今川家へ加勢ありて信玄と戦ふ時信玄武
蔵の北の方よりも不意に押寄せ江戸および品川を追捕し民
家を焼拂ふ此時甲州方の中に竹森蔭村といへる二人の侍品
川観音の御堂を焼て本尊を奪ひ甲州へ帰りけるに其者大に
狂乱し本尊元の地へ遷すべき旨威霊の示ありしかバ武蔵ハ
敵地なれバ其便を得ず一人の乞食の聖を頼み元の地に還
座なし奉るといへども御堂も焼亡につくされバ其礎石の跡をしるし
地を求めて形ばかりの草堂を営み造りて安置なし奉りしを
遥に年月隔りて後承應元年壬辰法印弘尊堂宇を建立
し奉り海照山品川寺普門院と号く爾来是降普門示現の

千躰荒神堂

威力著く恵日の光煩悩の闇霧を破り感應の水月ハ長夜を照しあふ

按ニ妙國寺什宝ニ存まる所の永亨十一年上杉憲泰寺境寄附の證文ニ南ハ観音堂坂を界とそとあり又則當寺の観音のりを云なるへし

千體荒神堂　同所半町ばかり南同し海道の右の方海雲寺ニそある禅林ニあり本尊荒神の霊像ハ毘首羯磨天の真作ニして昔九州肥後國天草荒神の原といふニありしを邪宗門一揆の頃邪徒等社を破却も故ありて當寺ニ勧請まとめて霊験ありとて衆人常ニ来詣す毎月廿八日を以て縁日とを祭礼ハ三月十一月共ニ廿八日なり

補陀山海晏寺　同所一町ばかり南海道の右ニあり曹洞派の禅宗ニして三田の功運寺ニ属も北條相模守平時頼朝臣の開基として大覺禅師を開山と称し古山和尚を第二世と次天叟慶存和尚慶長元年丙辰當寺を再興しるて中興とす

海晏寺（かいあんじ）

海晏寺(かいあんじ)紅葉見之圖(もみぢみのづ)

題海晏寺紅樹

古刹楓林蔟晩霞
深深庭院駐年華
那知秋後風霜色
却勝江南二月花

春臺

なる慶存和尚ハ松平因幡守康元の子なり天正中入國の頃三州より召て當寺を賜ふ旧ハ臨濟宗なりしを此時より今のごとく洞家に改られしとかや

本堂本尊鮫頭観世音

鐘樓 本堂の前左の方にあり元禄十五年當寺回禄の災に罹て舊鐘焼損せしを以て宝永七年改鑄して往古の銘を其侭に刻せり

南膽部州大日本國關東道武蔵州荏原郡品川郷
補陀山海晏禅寺爰十方施主慶捨祥財聚銅金専
命良工鑄成佛器高掛層樓美哉堂々大器落々洪
音斯遍見色明心聞声悟道之因是故鳴鐘祖念偈
願此鐘声超法界鐵囲幽暗悉皆聞聞塵清淨證圓
通一切衆生成正覺是以虎溪老拙厥銘曰

嗚氏炉鞴　四海九服　當陽掛起　法音千鈞
色透碧落　響徹刹塵　驚破睡夢　怒性真
弘済群類　普結良臣　法輪常轉　佛日尚新

寶徳三辛未仲夏下澣　鑄師　定吉
旦越　道琳　現住　存紹代

再鑄
寶永七申夏上旬

雲版一口
高サ一尺四寸八分
横一尺四寸三分
蓮花大サ二寸四分

面

背

广永廿二□□□記入大工妙□□□

北條相模守時頼朝臣石塔 本堂の前右の方にあり碑面に最明寺殿覚了房道崇碑陰に弘長三癸亥十一月廿二日正五位下行相模守平元帥時頼と彫付てあり
按に東鑑に弘長三年十一月二十二日（松岡過去帳十一月廿二日とす）戌刻入道正五位下行相模守平朝臣時頼三十七最明寺の北亭にて卒去せらるとあり今鎌倉山内にある所は禅興寺とよべる寺院ハ往古最明寺の旧地なる由鎌倉志に見えたり當寺にある所の石塔ハ其摸しなるらん石碑の形後世のものと見ゆ

二階堂出羽守石塔 本堂の後の山腹にあり往古より當寺の門前ハ鎌倉海道にして關門ありし地なりと依て頼朝卿より北条家迄ハ執権の中より關門の守護として大森の辺に屋形を建て官人を置れしかるに故に此出羽守も其頃品川の守護として此地にありしかバ當寺を香花院とせしなるべし
按に二階堂出羽守三人とあるも一ハ左衛門尉正五位下出羽守行義入道道空

と号せ文永五年閏正月二十五日歳六十六にして卒ス二ハ同従五位上出羽守行藤正安三年八月出家して道暁と号ス乾元元年八月二十七日卒歳五十七三ハ同従五位下出羽守入道道蘊吉野城攻の大将たり以上二階堂出羽守三人ありて何れも是なるをしらず然るに惣門の額は海晏寺と書せしを寺僧相傳へて二階堂出羽守行氏の筆なりとのみされど行氏ハ従五位下隠岐守に任じ弘長三年十一月出家して法名道智と号ス文永八年六月七日五十一歳にして卒せし人なり

梶原平三景時石塔 同所に並ぶ景時謀叛を企て正治二年庚申正月廿日上洛せんとせし途中駿河國清見が關に於て近隣の甲乙人等と一戦し竟に景時誅死するよし東鑑にくはしくしるせり是もうつしなるらん

北条左京権大夫平時宗石塔 同所にならひ建てり文永元年より時宗執権宝光寺と号す三十四歳鎌倉志に宝光寺殿道果大禪定門と号す 将軍執権次弟に弘安七年甲申正五位下相模守平時宗三月廿八日所労四月四日出家法名道果同日酉時死三十四云々

楓樹 江戸丹楓の名勝にして一奇観なるも晩秋の頃ハ満庭錦繍を晒せるがごとく海越の山々ハ紅の葉分に見えてまた蒼海夕日に映じて又紅を濯ぐがごとく書院僧房も其色にかゞやき此地遊賞の人酔色ならざるハなし

千貫牡丹 佛殿の前にあり四方八間に栄えたり 菲梅 江戸砂子に蛇腹紅葉 千貫紅葉 花紅葉 浅茅紅葉なりと云 **千貫松** 溯潮松とも又ハ龍

いにしへ今ハ**龍渕** 庭前の池をいふ **両渓橋** 御手洗池に架せる橋下の池を蛇の渕とも云ふ建久の昔近里の女身を投て蛇身に変ぜしを二世古山和尚教化して解脱せしむといふ **蓬莱山** 方丈の庭の山を云北の方に昔蓬莱亭と云ありしよしなり

梶原屋敷 梶原塚の南に當る **石地蔵** 弘法大師の作

権現御手洗池 **延命水**

明神森 **山王社** **八幡宮**

海晏寺

總門額 二階堂出羽守行氏筆

寺記云後深草帝御宇建長三年辛亥五月七日此地乃海中より鮫一口漁夫の網にかゝりて揚れり腹中より正観音の霊像を得たりしも此事鎌倉へ聞えしかバ時頼朝臣希代のことなりとし是祥瑞なるべしとて其辺に佛閣を闢かれ観音の浄土なれバとて補陀山と号し四海安平の義によりて海晏寺とせらる瑞林瑞應廣正東悦等の四院なども造営ありて同六年の春諸堂落成し翌る七年入佛供養を修行せり 鮫の

地を鮫濱とのひ又鮫頭崎ともいふ海の方へ百八十間余南北八町の洲崎なり依て鮫洲崎とのひしよし江戸砂子にあ　又時頼朝臣南北十二町東西十町の地を寄捨ありて五箇の僧坊に百八十貫文を附せらる八十宇の房舎ハ巍然として甍をならへたり又天竺の靈鷲山に準へ南紀の高野山に擬しなひしかハ有信の輩ハ月牌を置石塔を建 弘安五年に北条時宗願主として堂塔重修せられ月牌料として二十貫文寄附ありしとなり 殊更重罪の輩たりとも當寺に入者ハ其罪を免許まつき則を定あり山庫僧供ハ四方十里の間頭陀の免許ありしとなり 往古當寺開創の頃松槻各二千株を植洲崎に八幡三社を営み建る其松の枝葉行路を覆ひて繁茂せしかハ其頃郷童の唄に品川浦ハ名所なれ海晏寺前のまつちも松御代もさかえてめそと諷ひしとなり鄙言挙て云ふに堪さとといへとも志ありてふ深きものを

鮫頭明神祠　砂水の海濱にあり祭神詳ならす土俗傳へ云往古此地ハ丈餘の鮫の揚る事ありしに其頃此地大に疫疾流行せしかハ此鮫の祟ならんと恐怖して漁人其頭を一社の神に祀るとなり 按するに此祭神を鮫の頭といふハ恐らくハ海晏寺本尊の縁起に混して附會せしなるへし或冊子に云く此所に佐美津川とて細き流の澗と交らせしを法美津そうもなりとて名付しといふもあり猶考討るへきのみ

上古海道　品川より池上へ行道大井より北の方東海寺南門より向の岱往古の品川の驛路なりと 土人今も元品川といへり 其道筋大井荒藺池上矢口と續きしなり 今も八景坂より西南池上へ行道に昔の一里塚の榎一株残まり又其辺の藪中に標の石今も存せりとなり 延喜式大井驛傳馬のあり證とすへし

延喜式曰
諸國驛傳馬 中略 武藏國驛馬 店屋 小高
大井 豊嶋 各十疋 下略

海賞山来福寺　砂水御林町にあり真言宗にして本尊ハ地蔵菩薩を安置す弘法大師の作 御丈九寸八分 なり梶原氏の草創にして則此地ハ其宅地なりしとなり 縁起云此本尊ハ梶原氏代〻其家に相傳へて尤靈威なり然に元亨の頃智辨と云沙門眼疾を患ひ此本尊に祈念して不日に本快を得たり其後世の中大に乱るに本尊の所在知れさりしに文亀年間梅巖阿闍梨當寺より四五町西の方経塚といへる地にしてこれを感得せしとなり 経塚の来由ハ次に詳なり

来福寺（らいふく）

世の中は三日見ぬまにさくらかな

雪中庵蓼太

西光寺（さいくわうじ）

本堂

児桜

庫裡

按に當寺開基梶原氏と称するものハ小田原北条家の幕下たりし梶原日向守なるべし永禄二年の頃六郷内新井宿の地を領せしより北条家所領役帳にみえたり是によりて考ふるに此所ハ日向守の采邑の地にして又其宅も此所にありしと思はるれど土民の傳ふる其宅の旧跡ハ来福寺あるひハ砂水松平土佐矦の別荘の地なりともいへり

延命櫻　本堂の左の方の庭前にあり　梶原松　同所にあり梶原氏手親栽るといへり　梶原塚　寺の後畑の中にあり塚上に杉を植たり此辺農民の構の中にも梶原塚と号るものあり是も其氏族の墓所なるべし其余一族の石塔當寺にあり

當寺境内櫻樹数株ありて悉く品を頒てり弥生の花盛にハ遠近薫を慕ひてきたり遊賞する人少からず

納経塚　来福寺より六町ばかり西にあり相傳ふ往古右大将頼朝卿佛経を書写なしたまひ此地に収らるといへり来福寺本尊地蔵菩薩此所より出現したまひし頃土中にして夜な〳〵読経したまひしとぞ　故に来福寺本尊を世に経読地蔵尊と称せり

松栄山西光寺　同所二町ばかり南にあり弘安九年の開創なり往古ハ天台宗にして栄順律師開山なりしといへり其後

弘福寺

親鸞上人弘法の道場とも當寺十五世を空善と号ス芳賀入道禅可よりも十四世芳賀伯耆守従五位上清原真人元則の長子ふして俗稱ハ武蔵五郎西光又幼名を伯王丸と呼へりも今當寺を西光寺と号するハ此西光の名を摘て号けたるなるへし寺寶に武田信玄の陣羽織と称するものを収む庭前醍醐櫻と名くる老樹あり花ハ単瓣にして立春より七十日目の頃より開きしむ其余かしこへの櫻の老樹数株ありて満花の節ハ奇観なり此地第一の花の名所なり

大井山弘福寺　西光寺より一丁ばかり西南にあり當寺も鸞師の弘法にして本尊阿弥陀如来の像ハ聖徳太子の作なりといふも此地ハ麻布山善福寺の中興了海上人誕生の旧跡なり第三巻麻布善福寺の下ニ詳なり　當寺にも櫻の老樹ありて春時奇観なり

了海上人産生湯井　寺の後園にあり少しばかりの岳の下ゟ横穴の泉あり　樹ハ入る[illegible]

大井

ひとあり邑名を大井といふ此井より起るとなり東鑑に大井太郎光長同次郎實春同三郎等の名あるも何れも此地より出たる人なり

鹿島大明神社 同所一丁程西南にあり社記に云く當社は安和二年己巳九月十九日常陸國鹿島の御神を遷し奉ると云々別當を示現山常林寺と号す天台宗にして東叡山に屬せり本尊は藥師如来慈覚大師作閣基は尊栄法印なり貞和三年丁亥再興す了覚阿闍梨を中興と称せり境内櫻多く春時一奇観たり

本地堂 十一面観世音にして智證大師の作なりといへり

古鰐口 別當常林寺に収む松女敬白とある上の文字よむべからず按に福と云文字を鐫損ることのあらん欤其銘左のごとし

奉寄進武州荏原郡大井郷鹿島宮鰐口
寛正二年癸未十一月日 播松女敬白

鈴森八幡宮 同南の方縄手を隔て十町あまり不入斗村にあり 按にこゝを不入斗と号するものは和名抄に所謂餘戸とあるもの則是なるべし 祭神中殿應神天皇 左殿仲哀天皇 右殿神功皇后 總社盤井神社とも称せり 別當は真言宗にして八幡山密嚴院と号す 神主は森田氏なり

按に當社は延喜式及び當國風土記殘編等にも載る所謂磐井神社是なるべし 後世に至りて祭る所の御神も定まりなきは磐井に因りて石清水の八幡宮を勸請せしなるべし

武蔵國風土記殘編 六
武蔵國荏原郡磐井神社 圭田三十六束二字
田敏達天皇二年癸巳八月 所祭大己貴命也社
邊有磐井術事土俗有妄願則御手洗井水變盛
味事正直則如清水近國奇之祈病者取之服之
其功驗如神土俗曰藥水云云
代實錄云
貞觀元年冬十月七日己丑幾内幾外諸國遣使
班幣於天神地祇去九月祈無風雨之災誠有感
激歳以有年仍賽之武蔵國從五位下磐井神列
於宮社云云

鈴石 當社にあり相傳ふ他の石をもて撃ときは其石鈴の音ありと當社傳記に此靈石によりて此地の名を鈴石森といふ後中略してもりのことゝなりと或は云といへとも詳ならず遠遊記行に此社に舊有一石轉之則其聲如鈴とあり或は昔の石は賊の為に奪はれたりと云

烏石 社地の左の方にあり四五尺もあらん石にして面に黒漆を以て畫るごとく天然に烏の形を顕はせり石の左の肩に南郭先生の銘あり烏石葛辰是を鐫すと記せり葛辰自ら烏石と号するも此石を愛せしより發るといへり江戸砂子に云此石舊は麻布の古川町より三田の方へ行所の三辻にありしを後此地へ遷すとあり書たる古篆なり

鈴の森 八幡宮

[illegible]

額 鳥石 阿野公緒卿筆 鳥居額 鳥石祠 吉田二位兼隆卿筆

聯 左右の柱に掲る

乾坤的珠笠島雨

僊降蒼海紀森風

梅小路正三位参議定福卿御自詠七首献備の中の一首なり

石華表 六七町東の方今ハ海面となりて中昔の頃迄ハ石の鳥居の柱のこり纔に水面に顕れ如くありしが宝永の大地震に折れうせて今ハ見えず上古ハ件の鳥居のあたりも当社の境内ありしとかや後潮波に欽損して元亀より万治寛文の頃迄海道度々に替りて今ハ社地の中を往還の道路とするといふ

社記曰往古神功皇后三韓御征伐の時長門国豊浦の津より御船にめされんとし其海辺にして含珠の神石を得給ふ則石蒼く雞卵のごとし石中鈴の音ありて鏘々たり故に鈴石と称せ異賊征伐の後香椎の宮に蔵め給ひし欽明天皇御宇八幡大神始て筑前宇佐宮に鎮座の日霊示ありて此宝石を宇佐宮に遷させる其後聖武天皇御宇文章博士御史太夫正二位文部卿神祇伯勲十二等石川朝臣年足宇佐宮の奉幣使たりし時八幡大神再び霊告あり依之此霊石を年足の家に移し崇信しけるに嫡孫中宮太夫従四位中納言豊人卿桓武天皇の延暦年中武蔵守に任ぜられ当国に下向し荏原郡に在せし頃終に此地を封して当社を経営し神石を鎮座なし奉る当社是也故に宮地を鈴石森と云其後清和天皇御宇貞観年間八幡宮宇佐宮より山城国石清水に鎮座在ときに六十余州国毎に総社八幡宮を撰定賜ふに依て武蔵国に於て八当社を以て総社とすといふ

笠島 鈴森の地をいふ也八幡宮の境内左の方に笠島神社と称するものあれども定かならず祭る神六前豊宇賀姫猿田彦菊理姫天満宮淡島鹿島等なれども奥州笠島の神と等き歟未これを考へず

万葉 草陰之荒藺之埼乃笠島乎見乍可君之山道将越

鈴(すゞ)の森(もり)

磯馴松

秋の夜はあらゐの浦の芦間をさし出る月ハすみけもなし　為家

磯馴松　鈴の森の社前海道より左の方海濱人家の前にあり

當社の神木と称す

荒藺崎　同く鈴森の邊とも或ハ云木原山八景坂とも藻汐草に荒藺磯とあり　北条家の所領役帳に梶原日向守六郷内新井宿を領すとあり又荒藺を新井に作る今も此文字を用ゆ

此地も古の海道なり

續後撰　白波のあらゐの浦の磯馴松かはらぬ色の人そつれなき　家長

夫木　沖津浪あらゐの浦の塩風に吹みたれて鳴千鳥かな　今出川院近衛

あらゐとはいつの名なりけり

四國雑記　芦ましり生るあらゐの浦に麗き波にもまつる岸の松風　道興准后

千五百番　沖津浪あらゐの浦の磯の岩かねに松もさわける波のしらなみ

沖津風吹井の浦の浪にうつ波のうちもしつかなる人を恋しき　信實

鐙懸松　八景坂にあり往古八幡太郎義家朝臣奥州征伐の時此松に鐙を懸られしと云傳ふ高さ六七丈もあり大さ牛をかくすへく枝葉柳條のことく垂下りて地を離るゝ事其間わつかに四五尺に過す尤比類なき古松なり一に荒磯松磯馴松とも唱ひ或ハ震松とも号く　因る大樹なれとも動きは時ハ枝葉共に動揺すといへり　此地より望めハ海上眼下にありて美景の地なり　土俗八景を誤りてやへ坂と唱へたり

八幡山行慶寺　大崎より東海寺裏の方戸越村にあり文禄元年起立浄土宗にして岡山念誉上人戸越八幡別當なり願成院と号す　梶原氏竹宅ありといふ

戸越八幡　戸越村鎮守なり天文年間の鎮座なりといふ御正躰ハ聖德太子の作本地佛阿弥陀如来の像ハ春日の作なり當社

八景坂
鎧掛松

戸越八幡
行慶寺

境内の小石を疱瘡の守とすれハ霊験ありとて土人是を拾ひ取る
帰る九月廿八日相撲あり　分限帳太田新六郎所領の中六郷内戸越ハ荏原郡に云く

木原山　同後の丘山をいへり木原氏の領地なりと
木原氏の系図を按るに云く木原氏姓ハ穂積祖先を鈴木掃部介吉行といふ祖先を伊予の河野の一族といふハ誤なり
四代の後同苗平兵衛吉頼御当家に仕へ奉り遠州山名郡木原にて五貫文の
地を賜る其子を七郎兵衛吉次と号す其采邑木原に住しく御普請方を勤む
然るに天正三年二月十八日台命あるにより在名をとらく鈴木氏を改め木原と号せ
同十八年江戸入御の後武州荏原郡
新井宿村にて四百四十石をたまふと云云　此山頂ハ上古の相模街道にして
荒藺宿といひし地なりとぞ古哥にわくらの浦はるかにつゝや
君か山路越ら筆しとあるハ則此所のくすりなるへし　熊野社
又池の中島に辨財天の叢祠などあり　此宮を土民小野小町の宮なりといふ其
所をあらた

医福山桃雲寺　同所山際にあり總門ハ東向にして海に相対す
眺望八景坂に同し　此寺前崖下の耕田昔ハ海にして此崖下迄浪も打寄
たりしとなり其頂ハ上の道を往来せしなり
当寺ハ曾て開基の禅林にして中古此地の領主木原氏の祖木原十郷

桃雲浄見居士中興せしとぞ 境内に墳墓あり 案慶長十五年庚戌極月十一日卒す碑銘ハ林羅山先生撰する所なり当寺昔ハ滝泉寺と云

福田山蓮花寺 蓮沼村にあり 此地ハ六郷に属す永禄二年の頃稚田新三郎領せり北條家の所領役帳に見ゆ 真言宗の古刹なりしを荏原郡の地頭荏原兵部有治と云し人出家して蓮沼坊と號し当寺を創立す本尊十一面観世音菩薩の像ハ行基大士の作なり往古ハ巍々たりし巨藍なりしが地頭行方弾正忠日蓮の弘法を崇信し他宗の寺院を滅却す 行方弾正の宅地ハ六郷八幡塚の辺なり同巻次に見えたり 其頃当寺も焼亡なし堂塔悉く灰燼となりしとぞ今ハ纔に其形ちばかりを存せり 此争乱の時に当りて当寺の二王の像ハ池上本門寺に遷せしとなり今本門寺に存するもの是なるべし 按に東鑑巻久三年六月十四日宇治川戦死の人の中に荏原弥三郎同六郎太郎又嘉禎四年二月十七日将軍入洛供奉の人の中にも荏原七郎三郎貞政と云名を註せり同巻次の中延八幡宮の条下にも荏原左衛門尉義宗

女塚　女塚村農民太左衛門の地にあり相伝ふ往昔竹澤右京亮新田義興を害せんが為都より宮方の御所の少将殿と申上﨟の女房年十六七計なる美女を呼下し義興に参る又其後九月十三夜義興を己が宅に迎へんと謀しに彼女凶兆ありとて是をとゞむ因て竹澤其事洩れたるを怒り良等に命し件の女を此所近く誘ひ出し殺害せり故に土民あはれみて亡骸を隠し一堆の塚を築きけりとぞされとも其名の知らざるをもて女塚とのみ唱へ来れりとぞ

長栄山本門寺 大国院と号す池上邑にあり日蓮大士弘法の一本寺にして三頭と称する其一員なり 甲州身延山総州正中山当山以上三頭といふ 当寺日蓮大士終焉の古跡にして弘安年間の開創なり 件両疏云仏の出世に八此四所あるよしを明かせと云々又身延山図経に云く高祖の応世や生所ハ小湊なり得道ハ清澄なり転法輪ハ身延なり入涅槃ハ池上なりと云々 則宗祖

大士を以て開山祖とす文保元年丁巳六老僧第二位日朗上人當寺を修造して大刹となし於て諸門徒推て開基と称せ

日朗上人ハ筑後公正法院大國阿闍梨と云姓ハ源父ハ新羅三郎義光の子孫平賀の住人次郎が後四世の孫平賀有國の子なり十歳にして出家文永八年大士後ふく竜の口の土牢に籠らる同九年佐州に至る弘安元年にして第二となる文保二年北条時宗の命を受日昭と共に諸宗の徒と法義を論ず爰に刹あり元應元年正月廿一日池上に寂す世寿七十八 卯花園漫録に云文學なりとも人者昔ハなし足利時代禪宗ゆく玄妙に入門とのふ意ゆく立しかども古へハ玄関の上の郎下迄下駄草履をありぬ近く京都ゆく皆あらありしと古老の人の物語なり今池上本門寺ゆそかくのめくの古風のこりありと云

祖師堂 記に恕鹿子宝永七年寅十月十三日炎上せと云々正徳三年渡辺幸庵老人對話右馬頭顕季一揆を起せの時此炎上を十日亥刻とも江源武鑑に弘治元年十一月北条家旗下加地四録に及ふよしあり日洞上人再建す 此本門寺諸堂

日蓮大士像 弘安五年十月十三日大士化寂の後七こゝにあくる日同年十一月廿九日日法上人彫刻ありしといへり又和漢三才図會に當寺宗祖大士の木像ハ大士存在の日日暁上人其側にありて是を作る云く

額 祖師堂 太虚庵光悦筆

釋迦堂 當山第二十五世日顗上人の建立なり 祖師堂の左に並ふ本尊釋迦如来并ひ四菩薩の像ハ共に運慶の作なりといふ

額 釋王殿 伏見親王真跡

轉輪蔵 祖師堂の後にあり一切経を安置す

鐘楼 同題目堂の左にあり

題目堂 同楼門の左にあり常に法華の首題を唱へて怠慢なし

楼門 石階の上にあり下の左右に金剛密迹の二像を置

鬼子母神 を安置

妙見堂

池上本門寺

其二

身延記行

万治二年

深草隠士 元政法師

やよひの八日を
たちて池上へ
ゆきて こゝろざ
しの日ふ読文
おくらせていまう
時けて書院
あたりに休
みて翁のふみ
をとりて見し
侍られねは枕
をとりて

人世少智音 追師斯再尋
今宵池上月 依舊照天心

またとく起て遊ぶ
御堂をおかむ
内陣の仏にも
此面よありし此墨の
わかん和ハ気生
則 ありしと
見人とあんのてまへ
ほとたうとし

其三

額は長栄山光悦筆 五層塔 七面堂 宝蔵 客殿の後にあり

檀所は南谷にあり南谷檀林と云ふ学寮あり此後の坂を彫師坂といふ 日蓮大士荼毘所 同所の山際にあり今其旧跡に一宇の草堂を建てあり

狩野探幽法印の墓碑 同所にあり碑文ハ羅山先生なり 狩野家累世の墓碑あり

日蓮大士終焉旧跡 本堂より西の方にあり大坊と号す此地ハ往古池上右衛門大夫志宗仲の宅地にして大士入寂の後宗仲居宅を九老僧日澄上人に附属して一宇とし長栄山本行寺と号す今故ありて大坊と改む本朝三大坊の一員なりとぞ

日蓮大士鏡御影 当院に安置す 弘安五年九月宗祖大士宗仲が宅に在して寂に臨むの頃如是未曽有の大導師我家に入りたまひ誠に盲亀の浮木にあへるに似たりとて一度ハよろこび一度ハ別離の涙止めがたく悲歎のあまり尊影を遺さんことを求む上人大士の深信黙止がたく終に詫して自姿を鏡にうつし彫刻ありて宗仲に与へ給ふ故に世人鏡の御影と称す

同臨滅度時鳧柱 御影堂の拝殿にあり大士宗仲が宅に寂を示し給ふ頃寄かゝりたまふ柱なりといふ

硯井 同庭前絶壁の下にあり冷泉わきて甘美なり 弘安五年九月大士宗仲が宅に入りたまひ同廿五日諸弟子を集め立正安国論を講じ畢り我臨終の期既に三七日の中にありとて仏像経巻等を門弟に譲りたまふ時に此井の水を汲て硯水とし臨滅度時の本尊を図し祖師一代の妙符の秘記を書し給ふ

旅立御影 同所に安置せり弘安五年九月八日身延山を出て此地に至り入寂ありしかバ六老僧等に附属し給ふ其頃宗仲此尊像を造立せんとす寂光の都へ旅立ある体相なり

宗祖日蓮大士石塔 左の方にあり日法上人是を作る

松山の池上右衛門大夫志宗仲墳墓 同所右の側に建り石の玉垣を繞らし碑面に朗慶院日崇聖人と記す弘安五年十月十三日逝去と刻まあり

其四

建長五年四月廿八日
日蓮上人房州清澄寺
にて旭に向ひ初て
題目の七字を唱へ給ふ
事ハ本文に見えたり

民況是長久之世昇平之時乎因茲乃今普叩檀門
廣募樂施正欲報佛祖之德酬國家之恩諸人傾誠
萬方致志一振鶴樹寥落重興祇林衰微人々入此
本門同樂於長遠之壽箇々到彼池上共遊乎清京
之日者也

宗祖日蓮大士姓ハ藤原父ハ貫名次郎重忠（始三國氏とも重忠ハ遠州刺史貫名五郎重實の二男なりとぞ）母ハ清原氏なり（一ニ畠山の氏族とも山崎左近將監五位兼良の女といふ）貞應元年壬午二月十六日房州長狭郡小湊に生る（其母常に旭日を拜し或夜日輪蓮華に乘し其胎に託すと夢みて後孕む故に善日麿と名つく）（さて大士降誕の地に一宇を創立し所謂小湊の誕生寺是なり）十二歲清澄寺に入て眞言の業を道善に學び名を藥王麿と云（宗要抄天福元年癸巳五月十二日初て寺に入とあり清澄寺ハ大士初發心の旧跡にして虛空藏菩薩の靈場なり）嘉禎三年丁酉（歲十六）落飾染衣受戒し蓮長と号し是生と唱ふ（道善命まる）（所の名なり宗要抄に十月八日出家すとあり）後自日蓮と改む（誕生の奇瑞又靈夢の應之）或時虛空藏に求聞持の法を修し靈應を感するに於て一聞千悟し普く諸宗に涉り大に經書に通す竟に諸經中王最爲第一金言に至りて大道弘通の志を發し建長五年癸丑（歲三十二）四月清澄の室にして七日三昧に入同廿八日旭日に對ひ掌を合せ始て法華題目の七字を唱ふ（是本化迹日弘法の權輿なり）故に道善怒て清澄を逐ふ同五月（或ハ四月なりと）相州松葉谷に移り住す同七年乙卯（歲三十四）註法華經を著し（正嘉戊午駿州岩本の實相寺に入て大藏經を閲し一代の大意を著まふ）又文應元年庚申（歲三十九）立正安國論を編まふ（後記に云く正嘉よりこのかた文應に終ると云云）七月十六日宿屋左衛門光則に就て是を前相州平時頼に捧く然といへとも其書諸宗を謗り憍慢の文あるをもて是をとらすも却て大士をして豆州伊東に謫せしむ時に弘長元年辛酉五月十二日なり（此先文應年中総州に遊ひたまふ富木氏一堂を造り大士を居らしむ則大士最初法華の道場にして今の中山妙法華經寺是なり）同二年壬戌（歲四十一）時頼悵然として感する所あるを以て翌年癸亥五月廿二日牒を下して大士を赦す依て復鎌倉に歸る（文永元年甲子歲四）十三八月大士房州に下向母公妙蓮尼同十月三日死師祈誓あるにより蘇活あり同十一月十一日同國小松原に移りあそふといへとも東條左衛門平景信大士の化を悪みて小松原をかこむ大士さけて市ヶ坂の窟中に入又同六年己巳手書の妙経一本を富士の嶽の半服に埋む今経の峯と云是なり文永八年辛未（此夏大旱す大士）鎌倉靈山ヶ崎に至り雨を祈らんか為に題目をとなへ經文を為校に書して瀬に投を果して感應あり宣議して云く日蓮事を佛

法に托して國家を乱さんとせし罪なれバ死に申なりと訴へける同年
九月十二日執權時宗頼綱に數百の兵士を添て松葉が谷に發向せしめ
大士をからめ捕せ又日朗等をもつて六人の輩を地牢に入其夜龍口に於て
大士の頸を刎んとせしとも同瀬村寂光山竜口寺其旧跡なり此時一老嫗あり餅を鉢に盛衆を悲ミ泣く是を大士に供すと此ます五百余歳世俗の口碑に傳ふのミ日説に此老嫗ハ稲荷の神化なりと云く靈威あるを以て執權時宗大に驚き死を宥め
佐州に謫せ鎌倉より高祖を免もの使者と龍の口より怪異を告んとの使者七里濱にして行逢より依て其所の水流を邊人名つけて行逢川と唱ふ
又同十三日本間重連か依智の家に至りぬる其夜辰星庭前の梅樹の上に降て光を放つ其霊跡を蔵しく星梅山妙典寺と云同十月二十八日佐州松ケ崎に着船あり其海上角田の水面にして高祖棹をもつて經題を書しなふに文字の象波間に微しく自ら龍蛇の動するの勢ひあり又呼んで浪の題目といふ又同年十一月朔日大士佐州大野の塚原の小堂に入て霜雪を犯し經る壬申年正月十六日信越奥羽の僧等と大に問答を
するありし遂に執權時宗大士を赦も依三月二十六日鎌倉に入 同十一年甲戌歳五十三再ひ霊威ある
同五月十二日甲州身延山に隠栖せんと鎌倉を發し同十七日かしこに
移せ草庵に入るの其先同年五月二日王府より護法の牒を下しなへり又其頃大士石和川にありて経石を水底に投し鵜飼の魂を化せ
其地幽邃なりといへとも四方慕ひ来て集る者雲の如し

故に其室狭くして衆を容るゝ事あたはず依て別に一堂を建て身延
山久遠寺と云誦経觀念十年一日のごとし其頃七面の神一女と化し来つて妙道を守護せん事を誓しむ
弘安五年壬午宗祖齢六十一其秋微疾を患ふ思ふ旨ありとて
同九月八日身延澤を出て同十八日此池上の地に移り右衛門太夫
宗仲か宅に入宗仲後に家を捨し寺とせし今の大坊是なり 同廿五日より安國論を講しなふ
講畢るの後衆に告て云く吾三七日の中に化せんとす悉達太子を
抜提河の辺にして八十歳の時涅槃に入なふ我も又當國田波河の辺
にして滅すへし若地震せハ是其期なりと知るへし又日朗に語て曰く
吾入滅の後墓所ハ必身延山に築へしと云々嘗て十月三日親ら
本迹大要を書し立像佛弘長元年大士豆州謫居の頃和田房室にうつり居らるの頃邑主伊東八郎左衛門尉朝高大士に附属せる所の立像の釋迦なり世に随身佛と称す此海中より出現のもの附属書注釋に詳なり今洛の本國精舎にあり安國論官牒二本を
併せて日朗に授与あり官牒二通いまだ考へを拙に文永十一年二月十四日赦免の状と同年五月二日護法の状とをいふなり
同八日上行附属の法門を弘めん為に六萬恒沙の眷属に像り正しく

上足六人を定めたふ〔所謂日昭日朗日興日向日頂日持等の六老僧なり〕且衆に命して云く吾没
後六子を見ること猶吾を見るがごとくせよとなり同十二日諸子問訊せ
遺訓諄々然たり既にして侍者をして自ら筆せる所の大曼荼
羅を懸しめ焚香散花持誦愈つとむ十二日黎明に地震ふ諸
弟子皆来て集ふ大士衆と供に方便品を誦せ入佛知見道故の
句に至て睡るがごとく寂を示したまふ〔或人云く壽量品の半に至るともいふ本門寺其旧趾なりしも往古の宗仲の宅地なり〕
世壽六十一法臘四十六葬儀禮に遵ひ山中に闍維を林樹變衰
して人をして鶴林の想あらしむ同十六日〔又十一月廿五日とも〕遺骨を収め身延
山に送ると云云〔以上宗祖傳の要を採て記す 大士編述の書凡四十有余部〕

千束池 本門寺の西一里余を隔てゝあり長東西へ三丁ばかり巾南
北へ五十歩ばかりあり土人云往古此池に毒蛇住り後七面に祭る
ともいふ又池の側に日蓮上人の腰を懸たまひしと称せる古松一株
あり

中延八幡宮 中延邑に在を故に号とせ別當ハ日蓮宗にして八幡山
法蓮寺と云開山を越中阿闍梨朗慶上人と号く相傳ふ當社の
神像ハ源頼信朝臣寛仁年間靈夢によりて感得ありしとぞ
長元三年庚午朝敵千葉介忠常追討の時源頼信朝臣頼義
朝臣陣中に移しまつり敵を亡したまふ其後永承六年奥州安部頼良
乱を發し又清原武衡家衡叛逆の時も共に頼義朝臣義家朝臣
鎮守府将軍として奥州へ發向し亡したまふも此御神の衛護に
よる所なりとて崇信浅からず累世源家に相傳せしを荏原郡の領
主荏原左衛門尉義宗と云人あり〔姓ハ源にして則八幡太郎義家朝臣の遠裔也〕代々此地を
禄せ依て中延を氏とし又此所に館せり康元元年丙辰鎌倉に於て
日蓮大士の宗化を聴き直に檀越となる其家に此神像を蔵む嘗
靈夢を感せるの後文永年間日蓮大士を請して法華経沚
法味を以て一社に勧請しまつり自記を作りて其子左衛門尉

千束池（せんぞくのいけ）

袈裟掛松（けさかけまつ）

中延八幡宮

法蓮寺

有成次男徳次郎に与ふ　徳次郎薙染して朗慶と号く九老僧の一員にして越中阿闍梨といふ正中元年甲子二月二十九日化せ則當寺の開祖ゆへに墳塔もあり

寺寶　頼義朝臣譲状　義家朝臣へ八幡宮の神像を附属ありし時の譲状なり　荏原左衛門尉

譲状一通　是も同じ神像を越中阿闍梨へ附属の證書なりとぞ真書なり

慈眼山萬福寺　馬込村にあり曹洞派の禅林にして相州の徳翁中善長寺に属せ本尊ハ自然銅弥陀観音勢至一光三尊なり　二尺余左右ハ一尺ずつ又宛あり　相傳ふ當寺ハ梶原平蔵景時創立の梵宇なりと云霊牌并墳墓あり

按に霊牌の表に萬福寺殿前三州大守香山不捻大居士正治二年正月二十日とあり是疑ふらくハ後世造る所なるべし鎌倉時世かゝる法名あるべきにあらず大居士と云も附会せるものハ遠からぬ世より起りしなりと知べし又梶原助五郎江戸馬込の世を領せるを三河守と云あり恐らくハ此三河守開創せる所の寺院なるらん景時北条家の幕下の士に役帳に梶原三河守に任せしよし古書に所見なし寺僧あやまり傳ふるならん景時ハ最其名の顕るゝを以て

寺寶　布袋軸　梶原氏所持のものありといふ前輪に布袋和尚杖を携ふる鐙　今世まてつゞくと云鐙の形小形ゆへ鐙の所泥ありの所のこと甚古物なり　形ハ蒔絵とも角々欠損じ遺る所の蒔絵たる薄き鉄を彫

陣貝　右大将頼朝卿富士の裾野に御狩ありし頃のものありといへり

梶原氏肖像　座像にして長一尺五寸ばかり烏帽子を戴き大紋の如きを着せ面躰勇猛にして武家の形容なり寺僧ハ景時の像なりと云ども是も又三河守の像なるべし

證文一通　右大将頼朝卿建久七年此地に放鷹ありし時當寺に一夜ありて其後恩賞として寺僧に鷹の羽並ひに平林吉平家次等の太刀を賜ふその古文書なりといへども真疑定かならず

馬込八幡宮　同所より三丁ばかり坤の方池上道にあり當社ハ梶原氏累代の鎮守なり

梶原氏宅地　同所通りを隔て向ふにあり今農民の園中に入る土俗景時の舘とも是も三河守および助五郎等の宅地なるべし

鳳来寺峯の薬師　峯村にありて峯照山正善寺の持にして鳳来寺峯の薬師をうつせりといふ

大金山光明寺　宝幢院と号せ新田明神より五丁ばかり北の方鵜木村にあり西山派の浄刹なり　上古ハ真言宗なりしとぞ　寛喜年間の草創にして開山ハ善慧上人弟二世ハ記主禅師良忠なり　良忠ハ鎌倉光明寺の開山なり　延暦(仁治)の間四箇年當寺に住せ是より後鎮西正統相續せむ　當寺ハ関東浄教勧寺の権輿念佛弘通

萬福寺
馬込八幡宮
梶原屋敷

長遠寺
本堂
八幡宮

最初の道場なり

本堂本尊阿弥陀如来 三尺立像 山城國八幡村に住せる康尚といふ人の作なり 康尚ハ美濃守康信といひし人の一子なりしが八幡大菩薩の示現により佛像を作る事を覚し故に此人の作なりし佛像を八世に八幡の示作と云傳ふ

額 大宝王 弘法大師真跡なりとも

本尊縁起云開山上人五十三歳此年六月九日鎌倉鶴岡八幡宮へ一七日の間参篭あり然に同十五日の夜社壇に僧形の弥陀如来出現したまひ上人へ十念を相兼したまひぬ上人歓喜ありて翌朝下向の時社外に至られしに異僧傍に行ありて上人に弥陀の像を附与ありしに依て武州鵜木村へ迁し奉るも 此時光明を放ちたまふ故に光明寺と号けたまふと云

額 光明寶林 縁山大僧正満空筆

功徳水 同本堂の前左の方の井をいふ八幡鎮座の靈地に八必名水あり當寺の鎮守も八幡宮なれバ本地阿弥陀如来なり開山上人鶴岡八幡宮へ詣ても感得ありし靈像を當寺の本尊と仰きまつる然も八本迹一致是をもち功徳池弥陀の心水なり故に此靈水を以て衆生の濁心を洗へハ一切の病苦諸難あることなし

荒塚 本堂の後左の方にあり 新田明神の下にあり 相傳ふ江戸遠江守靈火に撃れて死せしを冢に築きたる

觀音堂 同境内堂の右にあり縁起云善恵上人津國四天王寺の聖靈院にて不断念佛の浄業を創めたまふ時此靈像を感得あり又靈示に任せ善恵上人宇都宮實信坊に附して此本尊を當寺にうつさしむ又寺外に一宇の草堂を構営して爰に安置す北朝の延文四年新田左兵衛佐義興竹澤右京亮が為に遠江守らの謀計に陥入て矢口の渡の船中にして一族良等と共に水中に溺死すかくて義興怨て火雷神となり竹澤江戸が一族を悉く撃殺す殊に矢口の邊ハ舊怨の跡なれバ雷火墜る事屢にして寺院民屋も悉く焼亡せしかバ浄心とせる沙門此災異を免れんことを此本尊に祈念し雷火の難を遁るゝの奇特を蒙れり其頃尊像の衲衣のうへ焦ありとて今に然り故に土俗雷除観音と称す

當麻曼荼羅 本堂の後の壁上に糊も西山上人傳に數數の曼荼羅を圖繪して所々に附与せしめたまふとあり則西山にあるを第一と称し當寺に有を第二とせと西譽上人曼荼羅鈔に此曼荼羅の圖中中品下生の蓮華青蓮華となり三尊計生ずる事あり人々奇異の思ひをなし道を諦ひ来る是を拜せるに不浄の女人彼蓮華に手を触れしかバ其華萎枯ぬと今も残れる中品下生の蓮華の損じる形ありと記せり

善導大師影像 昔善導大師自木像二軀を作りて海に投して云く有縁の地に至るべしとなり後全軀ハ筑紫に流れよりしかハ善導寺に安置せり今猶存せり御頭ハ此地に漂流せしかハ當寺に迁し安置すと云

扇一柄 善恵上人より宇都宮實信坊に与へられし扇なり天福元年善恵上人歳五十三春三月都を出て東國に赴きたまふ其時案内のためとて實信坊を伴ひて下りたまふ然に上人實信にのたまふハ奥州に至らハ白川の關を教へよ必しも忘るへからずとありされと白川の關を過るをも実信坊ハ上人に告るをわすれて行過しかハ光基不興の心を詠し一首の和哥を持したまふ所の扇に書付たまひ実信坊にあたへたまひしとなり也え墓にえしハえうしをゆてそこえける白川の關

光明寺（くわうミやうじ）

本堂

方丈

弁天

此詠解しかたしといへとも古く云傳ふるに任せてこゝにしるすあとハしらす記し

開山善慧上人 初解脱と号く 諱ハ證空俗姓ハ源氏天暦聖主の皇胤加州刺史親季の子なり 證空と云ハ父親季の法名證玄と師源空の号とをとりてかく称するとぞ 治承元年丁酉十一月九日に生る久我内大臣通親公養て子とす幼齢より菩提心に住しける故に吉水上人 源空の事なり の許に投す十四歳薙髪して善恵と号す性俊逸にして一を聞て千悟る建久九年の春月輪殿下の請によりて源空上人選擇集を著しける時も善恵と倶に文義を考定す或時殿下云く師の滅後此書に不審あらハ誰によりてか是を決せん師云く浄土の奥旨又此書の要義悉く善恵に附属す我に異ならずとこたへ給ひしかハ殿下善恵を崇信したまひて甚厚し上人都鄙共に伽藍を建立したまひ一十二區又浄土の曼陀羅を圖して所々に収め佛經の印板を開き未来の学者に益ありしむ終に寶治元年丁未十一月廿六日白川遺迎院に於て化寂す歳七十一西山善峯寺に居して盛に宗教を弘通ありし故に世に西山上人と称しまゐらせ 浄土宗西山流の大祖と称す世の行状ハ上人傳に詳なり

當寺往古ハ大伽藍にして関東の高野山と称し衆人先亡并に逆修等の石塔婆を建参詣の人も多かりしとなり故にや今も古き石碑石佛の類ひ此所彼所に存在せり 寺の大門より六七丁東の方に護摩堂屋敷と号する地あり 不浄なる時ハ祟ありとて田畠耕作せざるまゝなりしとて叢となりてあり

光明寺池 光明寺の南に添ふ往古の矢口が川筋なりしといへり今ハ水流皆なくて南の方へ寄て流る池の長さ東西貳百余間幅ハ南北へ五十間ばかりもありとおぼし 里老傳云記主禅師當寺に住職たりし時此池の鯉魚を取揚頭に朱をもて名号を書て元の所へ放ちたまふ其餘類ありて今におゐて浮出ることもありといへり正月廿五日御忌佛會執行の時ハ彼魚あまた水上に浮出るとなり

新田大明神社 光明寺より五丁南の方矢口邑にあり 別當ハ古義の眞言宗にして眞福寺と号す高畑宝幢院に属せり 祭る所の神ハ新田左兵衛佐義興朝臣の霊なり十日を縁日とす拝殿のみを経営せ

新田明神社

真福寺

本社の地ハ古廟なり則其囲みに瑞籬を造り設く中ハ一堆の塚ありて蒼樹繁茂せり（此地ハ昔の奥州海道中にして往古ハ廟後の耕田の地ことごとく沼と称せり長凡三百間斗横四十間或ハ三十間程ありといふ入江にして玉川の流も此地に傍ふて流れしとなり是を矢口といふ土俗のいふ是も昔の川跡なりといへり今ハ水流付かはりて）

鞍掛榎

社前にあり至ての老樹なり今ハかれくちてなし

古廟碑

社前左の方に建り文章ハ服元喬書ハ鳥石葛辰なり古ハ後の方へ向ふと云今ハ社の方へ向ふ

矢口新田神君廟碑

昔元弘帝出居南山足利氏立光明帝于京於是南北分朝諸國各擁其黨戰争數年而新田氏擧族勤王南朝宗人左中將源公義貞卒其族衰神君者中將公庶子名義興勇氣掩世延文中以兵衛助為南帝密徇東國勢將復張先是足利氏使其子基氏居鎌倉令關東畠山國清為副時共出次武州患之畠山以幕中士竹澤嘗事神君因使圖之乃陰共謀倖與竹澤有際逐之竹澤使謂神君曰臣無羅見疑於國清若得再事舊君願有所效神君納焉乃飾美女進之有寵既而請饗己家因圖害之美人有夢恚懼止神君不出竹澤不克果而神君亦不猜迩之乃又密請畠山使江戸氏二人助焉亦伴逐之二人因竹澤來神君納焉於是三人比事焉勸襲鎌倉且曰有[illegible]難[illegible]使分士卒先神君至矢口津從者十三人[illegible][illegible]與其人衆焉中流舟人佯失墜船具於水没而求ゝ陰去其塞泳而逃水入舟將沈竹澤江戸夾岸伏甲噪而出神君悟既不可為乃怒呼曰吾為厲報女自屠其腸腹而没十三人從死焉後害者至津雷電晦冥神君介而見皆死厲見不已津民懼乃為立廟追祀其神至今四百餘年人猶懼威靈不敢褻慢云今年寛保甲子守山侯源頼寛遣使立碑自書篆額乃又使元喬撰舊史叙其略勒石係以迎送辭其辭曰

霹靂激兮電揚光龍車驚兮玄雲翔神之至兮欻亡常儼如在兮水中央被犀甲兮張彫弓既一怒兮奮鬼雄仇且殪兮懟未窮將以憺兮茲壽宮蒸有醴兮來蘭蕙潔余祀兮神無儕固既毅兮勇以厲掃妖氣兮永不替水澹々兮清以洲往又來兮羗可灑良辰和兮天門齋顧余降兮雲之際

延享三年春三月守山源頼寛篆平安服元喬撰

烏石葛辰書

新田左兵衛佐義興書簡一通

當社に収む

先度以御内書被仰出候ゆゑ丁寧御通達事色異
于他候就此儀仍為御感御使一色治部少輔差下候
殊於下知御国司九州之儀弥被抽忠節

條〻依之爲御要心猶委細者第三應寺ホ
貴方令傳達給ふべく候

十月十一日　　　義興判

波多野若狹守殿へ

其余兵器古陶器の類ひ寺宝ハことごとく是を略す

太平記云 新田左兵衛佐義興ハ（義貞の妾服の子なりて上野國に居られしが奥州の國司顕家卿鎌倉へ責上る頃新田家に志あるむさし上野の兵とも此義興を大将に取立三万余騎なりて共に鎌倉を責落し吉野へまゐりしかハ先帝叡感ありて義貞の家を興すべき器なりとて其頃童名を徳壽丸と申せしを元服せさせ新田左兵衛佐義興と召れる器量人に勝れ智謀衆に秀られハ正平七年むさし野合戦のおりも鎌倉の軍にも大敵を破り万卒に當るの古今獨歩なり）父左中將戦死の後ハ越後國にありしが武蔵下野の國中なる新田家に志を寄る輩竊に音信を通しられハ兩國の間に其勢漸く萌せり然に此事鎌倉へ聞えられハ管領足利左馬頭基氏畠山大夫入道道誓大に驚き義興か所在を尋て度々勢を向るといへとも義興事ともせずして打破り千變万化まつたく人の態にあらされハ故に是をふかくあやしみ道誓潜に竹澤右京亮と謀て竹澤を義興に下らしめ夫より後種々の毒計を用ひ義興を討んとすれとも未時至らず（竹澤右京亮ハ旧義興むさし野合戦の頃其身に属しく忠ありられども後鎌倉方となりしより旧好を忘れかゝる無道の翔をハなせしなり）竟に美女をもつて心をとろかし無二の味方と思ハるゝ迄になりしかハ竹澤偽て鎌倉を亡さん謀を運らし大に義興をすゝめしかハ義興其意に隨ひ延文三年十月十日の暁主従僅に十三人忍んてこゝを發向を既に矢口の渡まて至て船に乗を竹澤先に謀をもつて故に渡守謬て櫓櫂を取落し是を採んとの偽て水中に入兼て鑿置れし船底なる二ツの穴を塞し水を抜られハ河水注き入て其船沈むとせる時向の岸なる江戸遠江守か伏兵河辺に起て鬨をつくるこゝに於て義興初其謀を察し大に忿て自ら腹掻切て失給ふ井彈正も續ひて自殺し其余世良田右馬助大島周防守由良兵庫助同新左衛門尉等ハ引組て差違ひ又ハ互に首を掻落し

矢口古事（やぐちのこじ）

てぞ死しける土肥三郎左衛門南瀬口六郎市河五郎三人ハ水底を潜りて向ふの岸に欠上り敵三百騎にまじりあひ終に主従十三人（太平記の書に討死の人主従十三人とあれど義興を始として九人の名を注せり其余四人の名もれたるにや）共に討死を其後竹澤及ひ江戸の両士等ことごとく其首級を尋出し入間河なる基氏の陣へ馳参じ實験に入しかバ其後同十月廿三日遠江守ハ今度賜ハりし恩賞の地へ下らむとし日暮に及ひ矢口の渡にかゝる時に雷頻りに鳴霆きければ懼れて馬を走せとある辻堂に入らんとす（此辻堂と云ハ鵜木光明寺の観音堂のことなりといへり）折から黒雲一むら江戸が頭の上に落下りて雷電目の邊に鳴閃めきければ餘りに怖しく後を吃と顧るに義興火威の鎧に龍頭の五枚甲の緒を縮て白栗毛なる馬の額に角生たるに乗鞭をあげて打て遠江守を弓手の物にかけし鐙の鼻に落下りてまた七寸計なる鴈俣をつがひて乳の下へかけゆつと射通すると思ひて馬より倒に落て悶絶しけるを從者共輿に乗せて家に歸りけるが七日の間水に溺るゝ真似をしてぞ死にける又翌の夜畠山入道の夢に新田義興長二丈ばかりなる鬼となり牛頭馬頭阿防羅刹共十餘人を前後に隨へ火車を引て左馬頭の陣中へ入とみて覺るが其日雷火にかゝりて入間河の在家三百餘軒堂舎佛閣數十箇所一時に灰燼となりより是のみならず矢口の渡に夜々光物出て往来の人を悩し種々の祟ありければ土民是を怖れあひて義興の靈を一社に奉祀し新田大明神と崇めると云々（以上太平記の要を摘む）

十騎社　同所道を隔て向ふにあり新田左兵衛佐義興の家臣十人の靈を祀る此所も拝殿のみにて本社ハ一堆の荒塚のみなり土民登与瀬明神と称す　事實ハ先に詳なり

十騎とハ所謂
井弾正忠　大島周防守　南瀬口六郎
由良兵庫助　同新左衛門　世良田右馬助　市川五郎
土肥三郎左衛門（以上八人の名太平記に載る所なり其餘の人名今さだかならず然に異本に松田与市宍道孫七堺壹岐権守進藤孫六左衛門等の名あり猶可考）

日本武尊祠　傍にあり摂社とも相傳ふ此御神をまつるに鎮座なし

十騎社

奉るゆゑハ尤久しとぞ此地上古ハ奥州への街道ゆゑ日本武尊東夷征伐の時爰にて矢合せしよし旧跡なりといふ（矢口の地名も此事によりて發るといふ）六郷の川を隔て稲もの地ニ矢向と云邑名あり是も其時の矢の向ひたる地故にいふとなり

古川藥師如来堂　古川村にあり新田明神より東南の方二十丁ほどを隔つ醫王山世尊院（鐵作東光院）安養寺と号す新義の真言宗にして高畑村の宝幢院に属せり上古ハ東光坊と号せしとなり本堂の額醫王山の三大字ハ黄檗高泉の筆なり

本堂　本尊藥師如来（五尺五寸）左右弥陀釋迦二尊ハ各五尺三寸脇檀十二神将及ひ四天王の像も共に行基菩薩の作なり（往古當寺に存せる所の銀杏樹より瑞光を現せ依て彼木を以て像材とせしといへり）

銀杏樹　本堂の前左右に二樹並ひ立り諸人乳のあきらかならん事を祈るに驗ありとて此靈樹の下に来りて祈願を掛る凡四五尺又ハ三尺にあまるものも

杉本靈泉　本堂の前右の方の杉の下にあり眼疾を患る者此靈水を以て洗ふに其驗あり

五智堂　十王愛染の像もあり本堂の右に並ふ

古川藥師（ふるえやくし）

本堂
ゑんま
方丈
庫裡

寺記云行基菩薩関東遊化の頃和銅三年庚戌此地に至りたまひ今安置し奉る処の本尊薬師佛并脇士弥陀釋迦の両如来及び十二神将四天王二王の像共に自造立せられこゝに安置ありしに遂の後天平五年癸酉春三月 聖武帝の后王子御誕生の頃乳味盡させ給ふ故に行基菩薩の奏によりて當寺の薬師佛に祈誓ありしく其験を得たまひし頃銀杏樹二株を奉納なしたまふとなり又同年の秋御堂造立なしたまひ七堂伽藍の霊地となれりといふ 如来の霊應著しくて今も婦人乳の乏しきもの至心に祈請する時ハかならず其しるしありとぞ 然るに遂の後此地の領主某諸宗責伏の宗派にして當寺の繁栄を深く妬ミ堂塔破却し本尊ハ銀杏樹の根下に捨て風雨に浸さしむ 此罪業によつて其子孫断絶を 其後永禄の頃住持栄傳十方に勧進して一宇を営ミ本尊を移しまゐらす

按に武蔵國風土記残篇に荏原郡満田郷満田寺に清宗法師薬師佛を安置せりとあり おそらくハ當寺をいふならん 又同書に満田郷より梅を貢とせしことも記してあり 今ハ古川村大森蒲田等の辺其地に相應せしゆへ梅樹多く其実を採て都下に[illegible]上世の満田かならん歟

大綱山光明寺 高畑村にあり宝幢院と号す 新義の真言宗にして本尊ハ大日如来恵心僧都の作なり 當寺ハ保元年間の創立にして開山を行観上人と号せり

大森 鈴の森の南不入計村に隣まり 小田原北条家の所領役帳に渋谷又三郎及び六郷殿 此人未詳 所領とある中に 六郷内大森とある八則此地の事なるべし

太田持資平安記行

大森といふ森のかげにやすらひて

大森の森下かげの涼しさにしるもしらぬも立とまりけり　持資

貴船明神社 大森村海道より右にあり 此地の産土神にして別當ハ真言宗大森寺と号す 来由詳ならず

蒲田梅 蒲田邑にあり

蒲田ハ和名類聚抄にも武蔵國荏原郡の中に加へて加萬太と訓せとあり 小田原北条家の分限帳に蒲田助五郎 六郷堤方及び稲毛庄木月郷今井屋けの分ちの地を領するよしここに見えたり 然れハ助五郎も此地の人とおぼし 又同書に圓城寺所領の中に六郷内鎌田とあるも此所の事なるべし

浅草海苔

大森品川等の海に産せり是を浅草海苔と称す往古かしこの海に産せし故に其旧称を失ハずしてかくハ呼来れり秋の時正に麁朶を建春の時正に止るを定規とす寒中に採るものを絶品とし一年の間囲置とくとも其色合風味すこし変ることなし故に高貴の家にも賞翫せらるゝを以て諸国共に送りて是を産業とする者夥しく実に江戸の名産なり

麦藁細工

大森村の名産にして是を鬻く家尤多し五彩に染て種々の器物を製す他邦の人求め得て家土産にせり

大森和中散（おほもりわちうさん）

大森
本家
和中散

和中散

和中散

蒲田里梅園（かまたのさとうめぞの）
行方弾正宅跡（なめかたたんじやうやしきあと）

梅干ぢや見知て居るか梅の花　嵐雪

此地の民家ハ前庭後園共に悉く梅樹を栽て五月の頃其實を採て都下に鬻くされハ二月の花盛にハ幽香を探て遊ふ人少なからす（三右衛門といへる農民の園中殊に老樹ありて花香尤勝れたり）

行方弾正忠明連宅地　六郷八幡塚の辺を云なるへし此地に御園村といふ所あるも明連か花園の旧地なりし故にかく号くるといへり

性光山圓頓寺　蒲田村にあり日蓮宗池上本門寺に属せり本尊ハ釋迦多寶等の木像を安置す開山ハ九老僧日證上人（池上大坊の開基なり）中興ハ日藝上人なり（寛永二十年癸未二月朔日寂）當寺ハ小田原北条家の臣六郷の領主（小田原北条家の分限帳に行方与次郎六郷大師河原葛西寺嶋等の地を領せるよしみえたり与次郎ハ弾正忠の氏族なるかあるひハ始の名なる歟）行方弾正忠直清か宅地の旧跡にして當寺開創の檀那なり當寺過去帳に直清の法号を性光院殿圓安行頓日方大居士と称す（父ハ修理亮康親と云天正十八年庚寅三月十八日直清小田原の陣に於て討死すといふ）其墓碑ハ堂前左の方に存せり寺前に存せる所の溝堀ハ當時直清此地にありし頃の構の外堀を其儘に用ゆると云小田原記に永禄九年武田信玄小田原の人數少き隙を窺ひ思ひよらさる方より小田原へ押寄るとある条下に六郷に行方弾正居られし間己かやしきの近所なる八幡を要害に構へ稲毛の田島（田嶋兵部丞忠勝之長男といふ）横田（按に横山式部丞弘成なるへし）駒林（駒林圖書定朝をいふ）等を引卒し橋を焼落して甲州勢を通さゝる信玄ハ品川の宇多河石見守鈴木等を追散して六郷の橋落されハ池上へかゝり池上寺を追捕し（池上寺ハ本門寺をいふ歟）此寺の僧を案内者として矢口の渡を舟なく渡り稲毛の平間といふ所へ渡り稲毛の十六郷を追捕せられ

蒲田八幡宮　同所道の傍にあり前に記せし小田原記の文に行方弾正其宅の辺なる八幡を要害に構ふとあるハ當社の事なるへし（按に三代實録に貞観六年八月十四日戊辰詔して武蔵國従五位下蒲田神を以て官社に列すとあるも當社の事をいふなる歟）

行方山妙安寺　海道の内新宿にあり日蓮宗にして本門寺に属せり本尊ハ三寳にして開山ハ日現聖人なり行方氏室圓光院妙安日行

八幡塚（やはたづか）
八幡宮（はちまんぐう）

八幡塚
本社
拝殿
庚申

大姉の菩提所と云 天正十七年丑十月晦日とあり
朗羽山長照寺 獵師町ゝあり日蓮宗なり當寺ゝ豊太閤秀吉公此
守佛なりと称しく北辰妙見大菩薩を安む
六郷八幡宮 六郷の惣鎮守ゝして八幡塚村ゝあり別當ハ真言宗ゝ
して御幡山宝珠院建長寺と号く相傳ふ鎌倉右府将軍頼朝卿
安房國より大軍を卒し鎌倉へ入ます頃此所ゝて籏を建軍勢の
着到を記しきひし旧跡なりとぞ又も勝利の後鎌倉鶴岡八幡宮を
勧請しまふとぞ祭禮ハ六月十五日ゝして神輿羽田より大師河原へ
移もたまふ當社ゝ頼朝卿建立の時梶原奉行せしるゝを記せし
梁牌ありといへも 按ゝ梶原ハ景時なるべく馬込村万福寺の条下ゝ挙る所の小田原北条家の幕下梶原三河守或ハ梶原助五郎等の内なるべし
八幡塚 本社より右の方の蒼林の中ゝあり一堆の塚ゝして樹木繁茂せり 籏立杉 社地ゝあり
古家敷 大門のかたへの畑をあると見へり 按ゝ行方弾正明連ゟ家の跡なりといふ歟 當社大門の石橋の通りを古の海道と称せり又竹林あり背頼朝卿
旗竿ゝ用ひられしとも或ハ又轆を地ゝ

六郷渡し 八幡塚の南ゝあり此川ハ多摩川の下流ゝして八幡塚より
河崎の驛への渡しなりも昔ハ橋を架せしゟ享保年間田中丘隅と
いへる人の工夫ゝよりて洪水の災を除んゝ為ゝ橋を止めて船渡ゝせしとなり 田中丘隅ハ俗称休愚右衛門嘉結と称も冠帯老人と号くよく水理ゝ達も相州酒匂川の水を治めしも此人の工夫ゝして今も其河原ゝ其事を記せし碑あり又民間省要といへる書を著せり今上平間村の田中山妙光寺と云へる日蓮宗の寺境ゝその墳墓あり
東海道名所記ゝ此橋の長さ百二
十間とあり 東路の四大橋といふて江州瀬田参州矢矧同吉田及ひ此六郷の橋なり由和漢名数ゝ見ゆ又江戸の三大橋といふハ両国橋千住大橋六郷橋なりとぞ

癸未記行　六郷橋吟　鶩峯先生
注云俗説畠山重忠嘗居于此雖不考于旧記然重
忠者武州甲族而屢往来鎌倉則不可無其理故首
句及此云云
河崎東畔六郷里俗称重忠居此村重忠武州七黨
長攻城野戰報君恩攀龍附鳳勇功士往事怒々遺
蹤蜿橋去江城五里許出者入者日頻繁鬪國列侯
會同處與馬劍矛僕從喧異域來朝投化者万歲高
呼可汗尊士農工商幾經過皆是名走與刹奔可笑
尾生約女子何用禪徒弄胡猻玄霜搗盡朝裴氏丁
印吟成憶許渾菊花過後自斯出顧視江城殆消魂
早梅閒時自斯入政及江城望衡門三月遠征幸歸
府今日歡作不可・言

六郷渡場(ろくがうわたしば)

川崎

此地の眺望最秀美なり東ハ滄海漫々として旭日の房総の山ニ掛るあり南ハ玉川混々として清流の富峰の雪ニ映るあり西ハ海老取川を隔て東海の驛路ありて往来絡繹たり北ハ筑波山峨々としく飛雨行雲の氣象万千なり

此嶋より相州三浦浦賀へハ午ニ當りて海路九八九里南総木更津の湊へハ巳ニ當る〻海路八九里南北総の界ハ卯ニ當りて海路十三里斗を隔てより富峯ハ酉の方ニ見ゆ

羽田、辨財天社

按に北条家の所領役帳に六郷殿六郷大森扮同小花和の地を領し六郷の内大森を渋谷又三郎領せり又六郷の内鎌田を圓城寺同方ハ蒲田助五郎六郷原分ハ嶋津弥七郎六郷雪ヶ谷同ハ不計記吾跡ハ森藤何某同牛久新宿ハ堀源日向守同入不計記花井分共に大田新六郎同六郷内大田新次郎同戸越村梶原分も太田新六郎所領なり六郷内根岸樂寺分六郷大師河原行方与次郎所領同川崎内分六郷内新三郎領せりかくの如く昔ハ六郷と称せし地の贅なりしゆゑなし林春斎先生寛永二十年癸未記行に畠山重忠嘗て此に居住せしといへとも旧記を考へ然に重忠ハ武州甲族にしてしばしば鎌倉へ往来す其理なきにあらず江戸名勝志に渋谷金王丸の一族に渋谷庄司次郎重國といふ者あり遠論のよしあるを以て家をさりて川崎の六郷へ引退き渋谷氏を改て川崎と名のり後数家ある重忠も畠山庄司次郎といひしハ後人川崎庄司次郎と混し誤りて重忠を尊ぶる人あやまりて重忠ハ男衾郡畠山に居住せしかれハ鎌倉への往来ハ此地を通るべからず府中より関戸へかゝるべし此地へかゝりて鎌倉へ行ハ甚迂遠なり

要嶋辨財天社

羽田村の南の洲崎にあるが故に羽田辨財天とも称せり

此羽田の浦を扇が濵と号く依て此地を要島と云へり

別當ハ眞言宗にして金生山龍王寳院と号す円福寺

辨財天女の像ハ相州江島本宮巌窟辨財天と同躰にして弘法大師の作なりといへり此靈像昔江戸有馬矦藤原純政の家に傳へて尊信ありしに當社海誉法印の時霊夢に感ずる所あるを以て宝永八年辛卯四月此にうつして此地に遷しまゐるとなり

品川大竜寺開山香國禅師正徳三年に翁を彫の挿記と龍馬齢の縁起異同

又當社に如意寳珠一顆を安置せり 天然のものにして其質金銀銅鉄の類にあらず

必ずしもすといへ相傳ふ武州日原山ハ弘法大師開創の地なり山中に大日の靈水と称するあり水中一顆の宝珠を存せり然に往古此宝珠玉川の流にしたがひ羽田の辺に止る水中昼夜靈光を現ハす依て土人ひろひあげて網を下し是を得て後社を建て崇敬す當社是なりと云云

略縁起に曰康治二年の春當社の南の大河に網引して一顆の宝珠を得たり故に玉川と名づけ玉川弁才天女と称し奉るといふ

又此地往古の社殿を経営するといへども屡風波の災にかゝりて永く保ちがたきゆゑ別當海誉阿闍梨法華経全部の文字を一字一石に書寫し此海底に沈めて島を築き宝殿を建立す其の感應やありけん夫より已降青松鬱蒼として繁茂し庭上苔むし竟に風波の難を免るゝことを得たりといへり